

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公 開 特 許 公 報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2003 - 275

(P2003 - 275A)

(43)公開日 平成15年1月7日(2003.1.7)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-マコード* (参考)
C 1 2 N 15/09	ZNA	A 6 1 K 39/395	D 2 G 0 4 5
A 6 1 K 38/00			N 4 B 0 2 4
39/395		45/00	4 B 0 6 3
		48/00	4 B 0 6 4
45/00		A 6 1 P 1/00	4 B 0 6 5
審査請求 未請求 請求項の数 35 O L (全 38数) 最終頁に続く			

(21)出願番号	特願2001 - 384376(P2001 - 384376)	(71)出願人	000002934 武田薬品工業株式会社 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
(22)出願日	平成13年12月18日(2001.12.18)	(72)発明者	堀越 研一 茨城県つくば市春日2丁目37番地4 - 205号
(31)優先権主張番号	特願2000 - 385897(P2000 - 385897)	(72)発明者	谷山 佳央 茨城県つくば市春日1丁目7番地9 武田春日 ハイツ501号
(32)優先日	平成12年12月19日(2000.12.19)	(74)代理人	100092783 弁理士 小林 浩 (外 5 名)
(33)優先権主張国	日本(JP)		
(31)優先権主張番号	特願2001 - 11909(P2001 - 11909)		
(32)優先日	平成13年1月19日(2001.1.19)		
(33)優先権主張国	日本(JP)		
		最終頁に続く	

(54)【発明の名称】 新規膜貫通型レセプター様タンパク質およびそのDNA

(57)【要約】 (修正有)

【課題】 膜貫通型レセプタータンパク質は、新たな生理活性物質の探索、該レセプターに対するアゴニストまたはアンタゴニストの探索に有用であり、この種の新規タンパク質を提供する。

【解決手段】 ヒト由来の2種類の特定配列を持つアミノ酸配列と同一もしくは実質的に同一のアミノ酸配列を含有する新規膜貫通レセプター様タンパク質またはその塩およびそれをコードするポリヌクレオチドを提供する。それらの医薬用等の用途も提供する。

【特許請求の範囲】

【請求項 1】 配列番号：1 もしくは配列番号：3 で表わされるアミノ酸配列と同一または実質的に同一のアミノ酸配列を含有することを特徴とする膜貫通型レセプター様タンパク質またはその塩。

【請求項 2】 配列番号：1 で表わされるアミノ酸配列を含有する請求項 1 記載のタンパク質。

【請求項 3】 配列番号：3 で表わされるアミノ酸配列を含有する請求項 1 記載のタンパク質。

【請求項 4】 請求項 1 記載のタンパク質の部分ペプチドまたはその塩。

【請求項 5】 請求項 1 記載のタンパク質をコードするポリヌクレオチドを含有するポリヌクレオチド。

【請求項 6】 DNA である請求項 5 記載のポリヌクレオチド。

【請求項 7】 配列番号：2 または配列番号：4 で表される塩基配列を含有する請求項 6 記載の DNA。

【請求項 8】 請求項 5 記載のポリヌクレオチドを含有する組換えベクター。

【請求項 9】 請求項 8 記載の組換えベクターで形質転換させた形質転換体。

【請求項 10】 請求項 9 記載の形質転換体を培養し、請求項 1 記載のタンパク質を生成せしめることを特徴とする請求項 1 記載のタンパク質またはその塩の製造法。

【請求項 11】 請求項 1 記載のタンパク質もしくは請求項 4 記載の部分ペプチドまたはその塩に対する抗体。

【請求項 12】 請求項 1 記載のタンパク質のシグナル伝達を不活性化する中和抗体である請求項 11 記載の抗体。

【請求項 13】 請求項 11 記載の抗体を含有してなる診断薬。

【請求項 14】 請求項 11 記載の抗体を含有してなる医薬。

【請求項 15】 請求項 1 記載のタンパク質もしくは請求項 3 記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることにより得られうる請求項 1 記載のタンパク質またはその塩に対するリガンド。

【請求項 16】 請求項 15 記載のリガンドを含有してなる医薬。

【請求項 17】 請求項 1 記載のタンパク質もしくは請求項 4 記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることを特徴とする請求項 1 記載のタンパク質またはその塩に対するリガンドの決定方法。

【請求項 18】 請求項 1 記載のタンパク質もしくは請求項 4 記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることを特徴とする、リガンドと請求項 1 記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法。

【請求項 19】 請求項 1 記載のタンパク質もしくは請求項 4 記載の部分ペプチドまたはその塩を含有すること

を特徴とする、リガンドと請求項 1 記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング用キット。

【請求項 20】 請求項 18 記載のスクリーニング方法または請求項 19 記載のスクリーニング用キットを用いて得られうるリガンドと請求項 1 記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩。

【請求項 21】 請求項 18 記載のスクリーニング方法または請求項 19 記載のスクリーニング用キットを用いて得られうるリガンドと請求項 1 記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩を含有してなる医薬。

【請求項 22】 請求項 5 記載のポリヌクレオチドとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするポリヌクレオチド。

【請求項 23】 請求項 5 記載のポリヌクレオチドと相補的または実質的に相補的な塩基配列またはその一部を含有してなるポリヌクレオチド。

【請求項 24】 請求項 23 記載のポリヌクレオチドを用いることを特徴とする請求項 1 記載のタンパク質の mRNA の定量方法。

【請求項 25】 請求項 11 記載の抗体を用いることを特徴とする請求項 1 記載のタンパク質の定量方法。

【請求項 26】 請求項 24 または請求項 25 記載の定量方法を用いることを特徴とする請求項 1 記載のタンパク質の機能が関連する疾患の診断法。

【請求項 27】 請求項 24 記載の定量方法を用いることを特徴とする請求項 1 記載のタンパク質の発現量を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法。

【請求項 28】 請求項 25 記載の定量方法を用いることを特徴とする細胞膜における請求項 1 記載のタンパク質量を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法。

【請求項 29】 請求項 27 記載のスクリーニング方法を用いて得られうる請求項 1 記載のタンパク質の発現量を変化させる化合物またはその塩。

【請求項 30】 請求項 28 記載のスクリーニング方法を用いて得られうる細胞膜における請求項 1 記載のタンパク質量を変化させる化合物またはその塩。

【請求項 31】 請求項 29 記載の化合物またはその塩を含有してなる医薬。

【請求項 32】 請求項 30 記載の化合物またはその塩を含有してなる医薬。

【請求項 33】 感染症、中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、心疾患、呼吸器系疾患、消化器系疾患または免疫系疾患の予防・治療剤である請求項 21、請求項 31 または請求項 32 記載の医薬。

【請求項 34】 哺乳動物に対して、請求項 20、請求項 29 または請求項 30 記載の化合物またはその塩の有効量を投与することを特徴とする感染症、中枢疾患、内

分泌疾患、代謝疾患、癌、心疾患、呼吸器系疾患、消化器系疾患または免疫系疾患の予防・治療方法。

【請求項 35】 感染症、中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、心疾患、呼吸器系疾患、消化器系疾患または免疫系疾患の予防・治療剤を製造するための請求項 20、請求項 29 または請求項 30 記載の化合物またはその塩の使用。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、ヒト白血球由来の 10 新規膜貫通型レセプター様タンパク質またはその塩およびそれをコードする DNA に関する。

【0002】

【従来の技術】多くの生理活性物質は、細胞膜に存在する特異的なレセプタータンパク質を通じて生体の機能を調節している。これらのレセプタータンパク質は生理活性物質との結合を介して細胞内へのシグナル伝達を行い、また膜貫通型の構造を有している。膜貫通型レセプター様タンパク質は生体の細胞や臓器の各機能細胞表面に存在し、それら細胞や臓器の機能を調節する分子、例えば、生理活性物質等の標的として生理的に重要な役割を担っている。レセプターは生理活性物質との結合を介してシグナルを細胞内に伝達し、このシグナルにより細胞の賦活や抑制といった種々の反応が惹起される。各種生体の細胞や臓器の内の複雑な機能を調節する物質と、その特異的なレセプタータンパク質との関係を明らかにすることは、各種生体の細胞や臓器の機能を解明し、それら機能と密接に関連した医薬品開発に非常に重要な手段を提供することとなる。

【0003】例えば、生体の種々の器官では、多くの生 30 理活性物質による調節のもとで生理的な機能の調節が行なわれている。生理活性物質は生体内の様々な部位に存在し、それぞれに対応するレセプタータンパク質を通してその生理機能の調節を行っている。生体内には未知の生理活性物質も多く、それらのレセプタータンパク質の構造に関しても、これまで報告されていないものが多い。さらに、既知のレセプタータンパク質においてもサブタイプが存在するかどうかについても分かっていないものが多い。生体における複雑な機能を調節する物質と、その特異的なレセプタータンパク質との関係を明らか 40 にすることは、医薬品開発に非常に重要な手段である。また、レセプタータンパク質に対するアゴニスト、アンタゴニストを効率よくスクリーニングし、医薬品を開発するためには、生体内で発現しているレセプタータンパク質の遺伝子の機能を解明し、それらを適当な発現系で発現させることが必要であった。近年、生体内で発現している遺伝子を解析する手段として、cDNA の配列をランダムに解析する研究が活発に行なわれており、このようにして得られた cDNA の断片配列が Expressed Sequence Tag (EST) としてデータベースに登録され、 50

公開されている。しかし、多くの EST は配列情報のみであり、その機能を推定することは困難である。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】従来、膜貫通型レセプタータンパク質と生理活性物質（すなわち、リガンド）との結合を阻害する物質や、結合して生理活性物質（リガンド）と同様なシグナル伝達を引き起こす物質は、これらレセプターの特異的なアンタゴニストまたはアゴニストとして、生体機能を調節する医薬品として活用されてきた。従って、このように生体内での生理発現において重要であるばかりでなく、医薬品開発の標的ともなりうる膜貫通型レセプタータンパク質を新規に見出し、その遺伝子（例えば cDNA）をクローニングすることは、該タンパク質の特異的なリガンドや、アゴニスト、アンタゴニストを見出す際に、非常に重要な手段となる。しかし、膜貫通型レセプタータンパク質はその全てが見出されているわけではなく、現時点でもなお、未知の膜貫通型レセプタータンパク質、また対応するリガンドが同定されていない、いわゆるオーファンレセプターが多数存在しており、新たな膜貫通型レセプタータンパク質の探索および機能解明が切望されている。膜貫通型レセプタータンパク質は、そのシグナル伝達作用を指標とする、新たな生理活性物質（リガンド）の探索、また、該レセプターに対するアゴニストまたはアンタゴニストの探索に有用である。一方、生理的なリガンドが見出されなくても、該レセプターの不活化実験（ノックアウト動物）から該レセプターの生理作用を解析することにより、該レセプターに対するアゴニストまたはアンタゴニストを作製することも可能である。これら該レセプターに対するリガンド、アゴニストまたはアンタゴニストなどは、該レセプターの機能不全に関連する疾患の予防／治療薬や診断薬として活用することが期待できる。さらにまた、膜貫通型レセプタータンパク質の遺伝子変異に基づく、生体での該レセプターの機能の低下または昂進が、何らかの疾患の原因となっている場合も多い。この場合には、該レセプターに対するアンタゴニストやアゴニストの投与だけでなく、該レセプター遺伝子の生体内（またはある特定の臓器）への導入や、該レセプター遺伝子に対するアンチセンス核酸の導入による、遺伝子治療に応用することもできる。この場合には該レセプターの塩基配列は遺伝子上の欠失や変異の有無を調べるために必要不可欠な情報であり、該レセプターの遺伝子は、該レセプターの機能不全に関連する疾患の予防／治療薬や診断薬に応用することもできる。本発明は、上記のように有用な新規膜貫通型レセプター様タンパク質を提供するものである。すなわち、新規膜貫通型レセプター様タンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩、該タンパク質またはその部分ペプチドをコードするポリヌクレオチド（DNA、RNA およびそれらの誘導体）を含有するポリヌクレオチド（DNA、RNA およびそれ

らの誘導体)、該ポリヌクレオチドを含有する組換えベクター、該組換えベクターを保持する形質転換体、該タンパク質またはその塩の製造法、該タンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩に対する抗体、該タンパク質の発現量を変化させる化合物、該タンパク質に対するリガンドの決定方法、リガンドと該タンパク質との結合性を変化させる化合物(アンタゴニスト、アゴニスト)またはその塩のスクリーニング方法、該スクリーニング用キット、該スクリーニング方法もしくはスクリーニングキットを用いて得られうるリガンドと該タンパク質との結合性を変化させる化合物(アンタゴニスト、アゴニスト)またはその塩、およびリガンドと該タンパク質との結合性を変化させる化合物(アンタゴニスト、アゴニスト)もしくは該タンパク質の発現量を変化させる化合物またはその塩を含有してなる医薬などを提供する。

【0005】

【課題を解決するための手段】本発明者らは、鋭意研究を重ねた結果、ヒト末梢白血球由来の新規な膜貫通型レセプター様タンパク質をコードするcDNAを単離し、その全塩基配列を解析することに成功した。そして、この塩基配列をアミノ酸配列に翻訳したところ、第1～第5膜貫通領域が疎水性プロット上で確認され、これらのcDNAにコードされるタンパク質が5回膜貫通型のレセプター様タンパク質であることを確認した。本発明者らは、これらの知見に基づいて、さらに研究を重ねた結果、本発明を完成するに至った。

【0006】すなわち、本発明は、

(1) 配列番号: 1もしくは配列番号: 3で表わされるアミノ酸配列と同一または実質的に同一のアミノ酸配列を含有することを特徴とする膜貫通型レセプター様タンパク質またはその塩;

(2) 配列番号: 1で表わされるアミノ酸配列を含有する上記(1)記載のタンパク質;

(3) 配列番号: 3で表わされるアミノ酸配列を含有する上記(1)記載のタンパク質;

(4) 上記(1)記載のタンパク質の部分ペプチドまたはその塩;

(5) 上記(1)記載のタンパク質をコードするポリヌクレオチドを含有するポリヌクレオチド;

(6) DNAである上記(5)記載のポリヌクレオチド;

(7) 配列番号: 2または配列番号: 4で表される塩基配列を含有する上記(6)記載のDNA;

(8) 上記(5)記載のポリヌクレオチドを含有する組換えベクター;

(9) 上記(8)記載の組換えベクターで形質転換させた形質転換体;

(10) 上記(9)記載の形質転換体を培養し、上記(1)記載のタンパク質を生成せしめることを特徴とす

る上記(1)記載のタンパク質またはその塩の製造法;

(11) 上記(1)記載のタンパク質もしくは上記(4)記載の部分ペプチドまたはその塩に対する抗体;

(12) 上記(1)記載のタンパク質のシグナル伝達を不活性化する中和抗体である上記(11)記載の抗体;

(13) 上記(11)記載の抗体を含有してなる診断薬;

(14) 上記(11)記載の抗体を含有してなる医薬;

(15) 上記(1)記載のタンパク質もしくは上記(3)記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることにより得られうる上記(1)記載のタンパク質またはその塩に対するリガンド;

(16) 上記(15)記載のリガンドを含有してなる医薬;

(17) 上記(1)記載のタンパク質もしくは上記(4)記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることを特徴とする上記(1)記載のタンパク質またはその塩に対するリガンドの決定方法;

(18) 上記(1)記載のタンパク質もしくは上記(4)記載の部分ペプチドまたはその塩を用いることを特徴とする、リガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法;

(19) 上記(1)記載のタンパク質もしくは上記(4)記載の部分ペプチドまたはその塩を含有することを特徴とする、リガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング用キット;

(20) 上記(18)記載のスクリーニング方法または上記(19)記載のスクリーニング用キットを用いて得られうるリガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を変化させる化合物またはその塩;

(21) 上記(18)記載のスクリーニング方法または上記(19)記載のスクリーニング用キットを用いて得られうるリガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を変化させる化合物またはその塩を含有してなる医薬;

(22) 上記(5)記載のポリヌクレオチドとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするポリヌクレオチド;

(23) 上記(5)記載のポリヌクレオチドと相補的または実質的に相補的な塩基配列またはその一部を含有してなるポリヌクレオチド;

(24) 上記(23)記載のポリヌクレオチドを用いることを特徴とする上記(1)記載のタンパク質のmRNAの定量方法;

(25) 上記(11)記載の抗体を用いることを特徴とする上記(1)記載のタンパク質の定量方法;

(26) 上記(24)または上記(25)記載の定量方法を用いることを特徴とする上記(1)記載のタンパク

質の機能が関連する疾患の診断法；

(27) 上記(24)記載の定量方法を用いることを特徴とする上記(1)記載のタンパク質の発現量を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法；

(28) 上記(25)記載の定量方法を用いることを特徴とする細胞膜における上記(1)記載のタンパク質量を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法；

(29) 上記(27)記載のスクリーニング方法を用いて得られうる上記(1)記載のタンパク質の発現量を変化させる化合物またはその塩；

(30) 上記(28)記載のスクリーニング方法を用いて得られうる細胞膜における上記(1)記載のタンパク質量を変化させる化合物またはその塩；

(31) 上記(29)記載の化合物またはその塩を含有してなる医薬；

(32) 上記(30)記載の化合物またはその塩を含有してなる医薬；

(33) 感染症、中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、心疾患、呼吸器系疾患、消化器系疾患または免疫系疾患の予防・治療剤である上記(21)、(31)または(32)記載の医薬；

(34) 哺乳動物に対して、上記(20)、(29)または(30)記載の化合物またはその塩の有効量を投与することを特徴とする感染症、中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、心疾患、呼吸器系疾患、消化器系疾患または免疫系疾患の予防・治療方法；

(35) 感染症、中枢疾患、内分泌疾患、代謝疾患、癌、心疾患、呼吸器系疾患、消化器系疾患または免疫系疾患の予防・治療剤を製造するための上記(20)、(29)または(30)記載の化合物またはその塩の使用等に関する。

【0007】さらには、

(36) タンパク質が、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列中の1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が欠失したアミノ酸配列、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列に1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が付加したアミノ酸配列、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列中の1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が他のアミノ酸で置換されたアミノ酸配列、またはそれらを組み合わせたアミノ酸配列を含有するタンパク質である上記(1)記載のタンパク質またはその塩；

(37) タンパク質が、配列番号：3で表わされるアミノ酸配列中の1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ま

しくは数個（1～5個））のアミノ酸が欠失したアミノ酸配列、配列番号：3で表わされるアミノ酸配列に1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が付加したアミノ酸配列、配列番号：3で表わされるアミノ酸配列中の1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が他のアミノ酸で置換されたアミノ酸配列、またはそれらを組み合わせたアミノ酸配列を含有するタンパク質である上記(1)記載のタンパク質またはその塩；

(38) 上記(1)記載のタンパク質もしくはその塩または上記(4)記載の部分ペプチドもしくはその塩と、試験化合物とを接触させることを特徴とする上記(17)記載のリガンドの決定方法；

【0008】(39)(i) 上記(1)記載のタンパク質もしくはその塩または上記(4)記載の部分ペプチドもしくはその塩と、リガンドとを接触させた場合と、(ii) 上記(1)記載のタンパク質もしくはその塩または上記(4)記載の部分ペプチドもしくはその塩と、リガンドおよび試験化合物とを接触させた場合との比較を行なうことを特徴とする上記(18)記載のスクリーニング方法；

(40)(i) 標識したリガンドを上記(1)記載のタンパク質もしくはその塩または上記(4)記載の部分ペプチドもしくはその塩に接触させた場合と、(ii) 標識したリガンドおよび試験化合物を上記(1)記載のタンパク質もしくはその塩または上記(4)記載の部分ペプチドもしくはその塩に接触させた場合における、標識したリガンドの上記(1)記載のタンパク質もしくはその塩または上記(4)記載の部分ペプチドもしくはその塩に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法；

(41)(i) 標識したリガンドを上記(1)記載のタンパク質を含有する細胞に接触させた場合と、(ii) 標識したリガンドおよび試験化合物を上記(1)記載のタンパク質を含有する細胞に接触させた場合における、標識したリガンドの該細胞に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法；

(42)(i) 標識したリガンドを上記(1)記載のタンパク質を含有する細胞の膜画分に接触させた場合と、(ii) 標識したリガンドおよび試験化合物を上記(1)記載のタンパク質を含有する細胞の膜画分に接触させた場合における、標識したリガンドの該細胞の膜画分に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合

性を変化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法；

【0009】(43)(i) 標識したリガンドを上記(9)記載の形質転換体を培養することによって該形質転換体の細胞膜に発現した膜貫通型レセプター様タンパク質に接触させた場合と、(ii) 標識したリガンドおよび試験化合物を上記(9)記載の形質転換体を培養することによって該形質転換体の細胞膜に発現した膜貫通型レセプター様タンパク質に接触させた場合における、標識したリガンドの該膜貫通型レセプター様タンパク質に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法；

(44)(i) 上記(1)記載のタンパク質またはその塩を活性化する化合物を上記(1)記載のタンパク質を含有する細胞に接触させた場合と、(ii) 上記(1)記載のタンパク質またはその塩を活性化する化合物および試験化合物を上記(1)記載のタンパク質を含有する細胞に接触させた場合における、膜貫通型レセプター様タンパク質を介した細胞刺激活性を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法；

(45) 上記(1)記載のタンパク質またはその塩を活性化する化合物を上記(9)記載の形質転換体を培養することによって該形質転換体の細胞膜に発現した膜貫通型レセプター様タンパク質に接触させた場合と、上記(1)記載のタンパク質またはその塩を活性化する化合物および試験化合物を上記(9)記載の形質転換体を培養することによって該形質転換体の細胞膜に発現した膜貫通型レセプター様タンパク質に接触させた場合における、膜貫通型レセプター様タンパク質を介する細胞刺激活性を測定し、比較することを特徴とするリガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法；

【0010】(46) 上記(39)～(45)記載のスクリーニング方法で得られうるリガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩；

(47) 上記(39)～上記(45)記載のスクリーニング方法で得られうるリガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩を含有することを特徴とする医薬；

【0011】(48) 上記(1)記載のタンパク質を含有する細胞を含有することを特徴とする上記(19)記載のスクリーニング用キット；

(49) 上記(1)記載のタンパク質を含有する細胞の膜画分を含有することを特徴とする上記(19)記載のスクリーニング用キット；

(50) 上記(9)記載の形質転換体を培養することによって該形質転換体の細胞膜に発現した膜貫通型レセプター様タンパク質を含有することを特徴とする上記(19)記載のスクリーニング用キット；

(51) 上記(48)～(50)記載のスクリーニング用キットを用いて得られうる、リガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩；

(52) 上記(48)～(50)記載のスクリーニング用キットを用いて得られうる、リガンドと上記(1)記載のタンパク質またはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩を含有することを特徴とする医薬；

(53) 上記(11)記載の抗体と、上記(1)記載のタンパク質もしくは上記(4)記載の部分ペプチドまたはその塩とを接触させることを特徴とする上記(1)記載のタンパク質もしくは上記(4)記載の部分ペプチドまたはその塩の定量法；

(54) 上記(11)記載の抗体と、被検液および標識化された上記(1)記載のタンパク質もしくは上記

(4)記載の部分ペプチドまたはその塩とを競合的に反応させ、該抗体に結合した標識化された上記(1)記載のタンパク質もしくは上記(4)記載の部分ペプチドまたはその塩の割合を測定することを特徴とする被検液中の上記(1)記載のタンパク質もしくは上記(4)記載の部分ペプチドまたはその塩の定量法；および

(55) 被検液と担体上に不溶化した上記(11)記載の抗体および標識化された上記(11)記載の抗体とを同時あるいは連続的に反応させたのち、不溶化担体上の標識剤の活性を測定することを特徴とする被検液中の上記(1)記載のタンパク質もしくは上記(4)記載の部分ペプチドまたはその塩の定量法等を提供する。

【0012】

【発明の実施の形態】本発明の膜貫通型レセプター様タンパク質(以下、本発明のレセプタータンパク質と略記する場合がある)は、配列番号：1もしくは配列番号：3で表わされるアミノ酸配列(図3、図4)と同一または実質的に同一のアミノ酸配列を含有するレセプター様タンパク質である。本発明のレセプタータンパク質は、例えば、ヒトやその他の哺乳動物(例えば、モルモット、ラット、マウス、ウサギ、ブタ、ヒツジ、ウシ、サルなど)のあらゆる細胞(例えば、脾細胞、神経細胞、グリア細胞、脾臓β細胞、骨髄細胞、メサングウム細胞、ランゲルハンス細胞、表皮細胞、上皮細胞、内皮細胞、繊維芽細胞、繊維細胞、筋細胞、脂肪細胞、免疫細胞(例、マクロファージ、T細胞、B細胞、ナチュラルキラー細胞、肥満細胞、好中球、好塩基球、好酸球、単球)、巨核球、滑膜細胞、軟骨細胞、骨細胞、骨芽細胞、破骨細胞、乳腺細胞、肝細胞もしくは間質細胞、またはこれら細胞の前駆細胞、幹細胞もしくはガン細胞など)や血球系の細胞、またはそれらの細胞が存在するあ

らゆる組織、例えば、脳、脳の各部位（例、嗅球、扁頭核、大脳基底核、海馬、視床、視床下部、視床下核、大脳皮質、延髄、小脳、後頭葉、前頭葉、側頭葉、被殻、尾状核、脳染、黒質）、脊髄、下垂体、胃、脾臓、腎臓、肝臓、生殖腺、甲状腺、胆のう、骨髓、副腎、皮膚、筋肉、肺、消化管（例、大腸、小腸）、血管、心臓、胸腺、脾臓、顎下腺、末梢血、末梢血球、前立腺、睪丸、精巣、卵巣、胎盤、子宮、骨、関節、骨格筋などに由来するタンパク質であってもよく、また合成タンパク質であってもよい。

【0013】配列番号：1または配列番号：3で表わされるアミノ酸配列と実質的に同一のアミノ酸配列としては、例えば、配列番号：1または配列番号：3で表わされるアミノ酸配列と約50%以上、好ましくは約60%以上、より好ましくは約70%以上、さらに好ましくは約80%以上、なかでも好ましくは約90%以上、最も好ましくは約95%以上の相同性を有するアミノ酸配列などが挙げられる。本発明の配列番号：1または配列番号：3で表わされるアミノ酸配列と実質的に同一のアミノ酸配列を含有するタンパク質としては、例えば、配列番号：1または配列番号：3で表わされるアミノ酸配列と実質的に同一のアミノ酸配列を有し、配列番号：1または配列番号：3で表わされるアミノ酸配列と実質的に同質の活性を有するタンパク質などが好ましい。実質的に同質の活性としては、例えば、リガンド結合活性、シグナル情報伝達作用などが挙げられる。実質的に同質とは、それらの活性が性質的に同質であることを示す。したがって、リガンド結合活性やシグナル情報伝達作用などの活性が同等（例、約0.01～100倍、好ましくは約0.5～20倍、より好ましくは約0.5～2倍）であることが好ましいが、これらの活性の程度やタンパク質の分子量などの量的要素は異なってもよい。リガンド結合活性やシグナル情報伝達作用などの活性の測定は、公知の方法に準じて行なうことができるが、例えば、後に記載するリガンドの決定方法やスクリーニング方法に従って測定することができる。

【0014】また、本発明のレセプタータンパク質としては、配列番号：1または配列番号：3で表わされるアミノ酸配列中の1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が欠失したアミノ酸配列、配列番号：1または配列番号：3で表わされるアミノ酸配列に1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が付加したアミノ酸配列、配列番号：1または配列番号：3で表わされるアミノ酸配列中の1または2個以上（好ましくは、1～30個程度、より好ましくは1～10個程度、さらに好ましくは数個（1～5個））のアミノ酸が他のアミノ酸で置換されたアミノ酸配列、または それらを

組み合わせたアミノ酸配列を含有するタンパク質なども用いられる。

【0015】本発明のレセプタータンパク質は、ペプチド標記の慣例に従って、左端がN末端（アミノ末端）、右端がC末端（カルボキシル末端）である。本発明のレセプタータンパク質は、C末端がカルボキシル基（ $-COOH$ ）、カルボキシレート（ $-COO^-$ ）、アミド（ $-CONH_2$ ）またはエステル（ $-COOR$ ）の何れであってもよい。ここでエステルにおけるRとしては、例えば、メチル、エチル、n-プロピル、イソプロピルもしくはn-ブチルなどの C_{1-6} アルキル基、例えば、シクロペンチル、シクロヘキシルなどの C_{3-8} シクロアルキル基、例えば、フェニル、 α -ナフチルなどの C_{6-12} アリール基、例えば、ベンジル、フェネチルなどのフェニル- C_{1-2} アルキル基もしくは α -ナフチルメチルなどの α -ナフチル- C_{1-2} アルキル基などの C_{7-14} アラールキル基のほか、経口用エステルとして汎用されるピパロイルオキシメチル基などが用いられる。本発明のレセプタータンパク質がC末端以外にカルボキシル基（またはカルボキシレート）を有している場合、カルボキシル基がアミド化またはエステル化されているものも本発明のレセプタータンパク質に含まれる。この場合のエステルとしては、例えば上記したC末端のエステルなどが用いられる。さらに、本発明のレセプタータンパク質には、上記したタンパク質において、N末端のメチオニン残基のアミノ基が保護基（例えば、ホルミル基、アセチルなどの C_{2-6} アルカノイル基などの C_{1-6} アシル基など）で保護されているもの、N端側が生体内で切断され生成したグルタミル基がピログルタミン酸化したものの、分子内のアミノ酸の側鎖上の置換基（例えば、 $-OH$ 、 $-SH$ 、アミノ基、イミダゾール基、インドール基、グアニジノ基など）が適当な保護基（例えば、ホルミル基、アセチルなどの C_{2-6} アルカノイル基などの C_{1-6} アシル基など）で保護されているもの、あるいは糖鎖が結合したいわゆる糖タンパク質などの複合タンパク質なども含まれる。本発明のレセプタータンパク質の具体例としては、例えば、配列番号：1で表わされるアミノ酸配列を含有するレセプター様タンパク質、または配列番号：3で表わされるアミノ酸配列を含有するレセプター様タンパク質などが用いられる。

【0016】本発明のレセプタータンパク質の部分ペプチド（以下、部分ペプチドと略記する場合がある）としては、上記した本発明のレセプタータンパク質の部分ペプチドであれば何れのものであってもよいが、例えば、本発明のレセプタータンパク質分子のうち、細胞膜の外に露出している部位であって、実質的に同一の活性（例、リガンド結合活性など）を有するものなどが用いられる。具体的には、配列番号：1または配列番号：3で表わされるアミノ酸配列を有するレセプタータンパク質の部分ペプチドとしては、疎水性プロット解析におい

て細胞外領域（親水性（Hydrophilic）部位）であると分析された部分を含むペプチドである。また、疎水性（Hydrophobic）部位を一部を含むペプチドも同様に用いることができる。個々のドメインを個別に含むペプチドも用い得るが、複数のドメインを同時に含む部分のペプチドでもよい。本発明の部分ペプチドのアミノ酸の数は、上記した本発明のレセプタータンパク質の構成アミノ酸配列のうち少なくとも 20 個以上、好ましくは 50 個以上、より好ましくは 100 個以上のアミノ酸配列を有するペプチドなどが好ましい。実質的に同一のアミノ酸配列とは、これらアミノ酸配列と約 50% 以上、好ましくは約 60% 以上、より好ましくは約 70% 以上、さらに好ましくは約 80% 以上、なかでも好ましくは約 90% 以上、最も好ましくは約 95% 以上の相同性を有するアミノ酸配列を示す。ここで、「実質的に同質の活性」とは、上記と同意義を示す。「実質的に同質の活性」の測定は上記と同様に行なうことができる。

【0017】また、本発明の部分ペプチドは、上記アミノ酸配列中の 1 または 2 個以上（好ましくは、1～10 個程度、さらに好ましくは数個（1～5 個））のアミノ酸が欠失し、上記アミノ酸配列に 1 または 2 個以上（好ましくは、1～20 個程度、より好ましくは 1～10 個程度、さらに好ましくは数個（1～5 個））のアミノ酸が付加し、または上記アミノ酸配列中の 1 または 2 個以上（好ましくは、1～10 個程度、より好ましくは数個、さらに好ましくは 1～5 個程度）のアミノ酸が他のアミノ酸で置換されていてもよい。また、本発明の部分ペプチドは C 末端がカルボキシル基（ $-COOH$ ）、カルボキシレート（ $-COO^-$ ）、アミド（ $-CONH_2$ ）またはエステル（ $-COOR$ ）であってもよい。また、本発明の部分ペプチドが C 末端以外にカルボキシル基（またはカルボキシレート）を有している場合、カルボキシル基がアミド化またはエステル化されているものも本発明の部分ペプチドに含まれる。この場合のエステルとしては、例えば上記した C 末端のエステルなどが用いられる。さらに、本発明の部分ペプチドには、上記した本発明のレセプタータンパク質と同様に、N 末端のメチオニン残基のアミノ基が保護基で保護されているもの、N 端側が生体内で切断され生成した Glu がピログルタミン酸化したもの、分子内のアミノ酸の側鎖上の置換基が適当な保護基で保護されているもの、あるいは糖鎖が結合したいわゆる糖ペプチドなどの複合ペプチドなども含まれる。本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの塩としては、酸または塩基との生理学的に許容される塩が挙げられ、とりわけ生理学的に許容される酸付加塩が好ましい。このような塩としては、例えば、無機酸（例えば、塩酸、リン酸、臭化水素酸、硫酸）との塩、あるいは有機酸（例えば、酢酸、ギ酸、プロピオン酸、フマル酸、マレイン酸、コハク酸、酒石酸、クエン酸、リンゴ酸、蔞酸、安息香酸、メタン

スルホン酸、ベンゼンスルホン酸）との塩などが用いられる。

【0018】本発明のレセプタータンパク質またはその塩は、上記したヒトやその他の哺乳動物の細胞または組織から公知のレセプタータンパク質の精製方法によって製造することもできるし、後に記載する本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA を含有する形質転換体を培養することによっても製造することができる。また、後に記載するタンパク質合成法またはこれに準じて製造することもできる。ヒトやその他の哺乳動物の組織または細胞から製造する場合、ヒトやその他の哺乳動物の組織または細胞をホモジナイズした後、酸などで抽出を行ない、得られた抽出液を逆相クロマトグラフィー、イオン交換クロマトグラフィーなどのクロマトグラフィーを組み合わせることにより精製単離することができる。

【0019】本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩またはそのアミド体の合成には、通常市販のタンパク質合成用樹脂を用いることができる。そのような樹脂としては、例えば、クロロメチル樹脂、ヒドロキシメチル樹脂、ベンズヒドリルアミン樹脂、アミノメチル樹脂、4-ベンジルオキシベンジルアルコール樹脂、4-メチルベンズヒドリルアミン樹脂、PAM 樹脂、4-ヒドロキシメチルメチルフェニルアセトアミドメチル樹脂、ポリアクリルアミド樹脂、4-(2', 4'-ジメトキシフェニル-ヒドロキシメチル)フェノキシ樹脂、4-(2', 4'-ジメトキシフェニル-Fmoc アミノエチル)フェノキシ樹脂などを挙げることができる。このような樹脂を用い、 α -アミノ基と側鎖官能基を適当に保護したアミノ酸を、目的とするタンパク質の配列通りに、公知の各種縮合方法に従い、樹脂上で縮合させる。反応の最後に樹脂からタンパク質を切り出すと同時に各種保護基を除去し、さらに高希釈溶液中で分子内ジスルフィド結合形成反応を実施し、目的のタンパク質またはそのアミド体を取得する。上記した保護アミノ酸の縮合に関しては、タンパク質合成に使用できる各種活性化試薬を用いることができるが、特に、カルボジイミド類がよい。カルボジイミド類としては、DCC、N,N'-ジイソプロピルカルボジイミド、N-エチル-N'-(3-ジメチルアミノプロリル)カルボジイミドなどが用いられる。これらによる活性化にはラセミ化抑制添加剤（例えば、HOBT、HOObt）とともに保護アミノ酸を直接樹脂に添加するか、または、対称酸無水物または HOBT エステルあるいは HOObt エステルとしてあらかじめ保護アミノ酸の活性化を行なった後に樹脂に添加することができる。

【0020】保護アミノ酸の活性化や樹脂との縮合に用いられる溶媒としては、タンパク質縮合反応に使用していることが知られている溶媒から適宜選択されうる。例えば、N,N'-ジメチルホルムアミド、N,N'-ジメチル

アセトアミド、N-メチルピロリドンなどの酸アミド類、塩化メチレン、クロロホルムなどのハロゲン化炭化水素類、トリフルオロエタノールなどのアルコール類、ジメチルスルホキシドなどのスルホキシド類、ピリジン、ジオキサン、テトラヒドロフランなどのエーテル類、アセトニトリル、プロピオニトリルなどのニトリル類、酢酸メチル、酢酸エチルなどのエステル類あるいはこれらの適宜の混合物などが用いられる。反応温度はタンパク質結合形成反応に使用され得ることが知られている範囲から適宜選択され、通常約 - 20 ~ 50 の範囲から適宜選択される。活性化されたアミノ酸誘導体は通常 1.5 ~ 4 倍過剰で用いられる。ニンヒドリン反応を用いたテストの結果、縮合が不十分な場合には保護基の脱離を行うことなく縮合反応を繰り返すことにより十分な縮合を行なうことができる。反応を繰り返しても十分な縮合が得られないときには、無水酢酸またはアセチルイミダゾールを用いて未反応アミノ酸をアセチル化することができる。

【0021】原料のアミノ基の保護基としては、例えば、Z、Boc、ターシャリーベンチルオキシカルボニル、イソボルニルオキシカルボニル、4-メトキシベンジルオキシカルボニル、Cl-Z、Br-Z、アダマンチルオキシカルボニル、トリフルオロアセチル、フタロイル、ホルミル、2-ニトロフェニルスルフェニル、ジフェニルホスフィノチオイル、Fmocなどが用いられる。カルボキシル基は、例えば、アルキルエステル化（例えば、メチル、エチル、プロピル、ブチル、ターシャリーブチル、シクロペンチル、シクロヘキシル、シクロヘプチル、シクロオクチル、2-アダマンチルなどの直鎖状、分枝状もしくは環状アルキルエステル化）、アラキルエステル化（例えば、ベンジルエステル、4-ニトロベンジルエステル、4-メトキシベンジルエステル、4-クロロベンジルエステル、ベンズヒドリルエステル化）、フェナシルエステル化、ベンジルオキシカルボニルヒドラジド化、ターシャリーブトキシカルボニルヒドラジド化、トリチルヒドラジド化などによって保護することができる。セリンの水酸基は、例えば、エステル化またはエーテル化によって保護することができる。このエステル化に適する基としては、例えば、アセチル基などの低級アルカノイル基、ベンゾイル基などのアロキシル基、ベンジルオキシカルボニル基、エトキシカルボニル基などの炭酸から誘導される基などが用いられる。また、エーテル化に適する基としては、例えば、ベンジル基、テトラヒドロピラニル基、t-ブチル基などである。チロシンのフェノール性水酸基の保護基としては、例えば、Bzl、Cl₂-Bzl、2-ニトロベンジル、Br-Z、ターシャリーブチルなどが用いられる。ヒスチジンのイミダゾールの保護基としては、例えば、Tos、4-メトキシ-2,3,6-トリメチルベンゼンスルホニル、DNP、ベンジルオキシメチル、Bu

m、Boc、Trt、Fmocなどが用いられる。

【0022】原料のカルボキシル基の活性化されたものとしては、例えば、対応する酸無水物、アジド、活性エステル〔アルコール（例えば、ペンタクロロフェノール、2,4,5-トリクロロフェノール、2,4-ジニトロフェノール、シアノメチルアルコール、パラニトロフェノール、HONB、N-ヒドロキスクシミド、N-ヒドロキシフタルイミド、HOBt）とのエステル〕などが用いられる。原料のアミノ基の活性化されたものとしては、例えば、対応するリン酸アミドが用いられる。保護基の除去（脱離）方法としては、例えば、Pd-黒あるいはPd-炭素などの触媒の存在下での水素気流中での接触還元や、また、無水フッ化水素、メタンスルホン酸、トリフルオロメタンスルホン酸、トリフルオロ酢酸あるいはこれらの混合液などによる酸処理や、ジイソプロピルエチルアミン、トリエチルアミン、ピペリジン、ピペラジンなどによる塩基処理、また液体アンモニア中ナトリウムによる還元なども用いられる。上記酸処理による脱離反応は、一般に約 - 20 ~ 40 の温度で行なわれるが、酸処理においては、例えば、アニソール、フェノール、チオアニソール、メタクレゾール、パラクレゾール、ジメチルスルフィド、1,4-ブタンジチオール、1,2-エタンジチオールなどのようなカチオン捕捉剤の添加が有効である。また、ヒスチジンのイミダゾール保護基として用いられる2,4-ジニトロフェニル基はチオフェノール処理により除去され、トリプトファンのインドール保護基として用いられるホルミル基は上記の1,2-エタンジチオール、1,4-ブタンジチオールなどの存在下の酸処理による脱保護以外に、希水酸化ナトリウム溶液、希アンモニアなどによるアルカリ処理によっても除去される。

【0023】原料の反応に関与すべきでない官能基の保護ならびに保護基、およびその保護基の脱離、反応に関与する官能基の活性化などは公知の基または公知の手段から適宜選択しうる。タンパク質のアミド体を得る別の方法としては、例えば、まず、カルボキシ末端アミノ酸のα-カルボキシル基をアミド化して保護した後、アミノ基側にペプチド（タンパク質）鎖を所望の鎖長まで延ばした後、該ペプチド鎖のN末端のα-アミノ基の保護基のみを除いたタンパク質とC末端のカルボキシル基の保護基のみを除去したタンパク質とを製造し、この両タンパク質を上記したような混合溶媒中で縮合させる。縮合反応の詳細については上記と同様である。縮合により得られた保護タンパク質を精製した後、上記方法によりすべての保護基を除去し、所望の粗タンパク質を得ることができる。この粗タンパク質は既知の各種精製手段を駆使して精製し、主要画分を凍結乾燥することで所望のタンパク質のアミド体を得ることができる。タンパク質のエステル体を得るには、例えば、カルボキシ末端アミノ酸のα-カルボキシル基を所望のアルコール類と縮合

しアミノ酸エステルとした後、タンパク質のアミド体と同様にして、所望のタンパク質のエステル体を得ることができる。

【0024】本発明のレセプタータンパク質の部分ペプチドまたはその塩は、公知のペプチドの合成法に従って、あるいは本発明のレセプタータンパク質を適当なペプチダーゼで切断することによって製造することができる。ペプチドの合成法としては、例えば、固相合成法、液相合成法のいずれによっても良い。すなわち、本発明のレセプタータンパク質を構成し得る部分ペプチドもしくはアミノ酸と残余部分とを縮合させ、生成物が保護基を有する場合は保護基を脱離することにより目的のペプチドを製造することができる。公知の縮合方法や保護基の脱離としては、例えば、以下の～に記載された方法が挙げられる。

M. Bodanszky および M.A. Ondetti、ペプチド シンセシス (Peptide Synthesis), Interscience Publisher s, New York (1966年)

SchroederおよびLuebke、ザ ペプチド(The Peptide), Academic Press, NewYork (1965年)

泉屋信夫他、ペプチド合成の基礎と実験、丸善(株) (1975年)

矢島治明 および榊原俊平、生化学実験講座 1、タンパク質の化学IV、205、(1977年)

矢島治明監修、続医薬品の開発 第14巻 ペプチド合成 広川書店

また、反応後は通常の精製法、例えば、溶媒抽出・蒸留・カラムクロマトグラフィー・液体クロマトグラフィー・再結晶などを組み合わせて本発明の部分ペプチドを精製単離することができる。上記方法で得られる部分ペプチドが遊離体である場合は、公知の方法によって適当な塩に変換することができるし、逆に塩で得られた場合は、公知の方法によって遊離体に変換することができる。

【0025】本発明のレセプタータンパク質をコードするポリヌクレオチドとしては、上記した本発明のレセプタータンパク質をコードする塩基配列(DNAまたはRNA、好ましくはDNA)を含有するものであればいかなるものであってもよい。該ポリヌクレオチドとしては、本発明のレセプタータンパク質をコードするDNA、mRNA等のRNAであり、二本鎖であっても、一本鎖であってもよい。二本鎖の場合は、二本鎖DNA、二本鎖RNAまたはDNA:RNAのハイブリッドでもよい。一本鎖の場合は、センス鎖(すなわち、コード鎖)であっても、アンチセンス鎖(すなわち、非コード鎖)であってもよい。本発明のレセプタータンパク質をコードするポリヌクレオチドを用いて、例えば、公知の実験医学増刊「新PCRとその応用」15(7)、1997記載の方法またはそれに準じた方法により、本発明のレセプタータンパク質のmRNAを定量することができる。本

発明のレセプタータンパク質をコードするDNAとしては、ゲノムDNA、ゲノムDNAライブラリー、上記した細胞・組織由来のcDNA、上記した細胞・組織由来のcDNAライブラリー、合成DNAのいずれでもよい。ライブラリーに使用するベクターは、バクテリオファージ、プラスミド、コスミド、ファージミドなどいずれであってもよい。また、上記した細胞・組織よりtotal RNAまたはmRNA画分を調製したものをを用いて直接 Reverse Transcriptase Polymerase Chain Reaction(以下、RT-PCR法と略称する)によって増幅することもできる。具体的には、本発明のレセプタータンパク質をコードするDNAとしては、例えば、(1)配列番号:2で表わされる塩基配列を含有するDNA、(2)配列番号:2で表わされる塩基配列を有するDNAとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするDNAを含有し、配列番号:1で表されるアミノ酸配列を含有するレセプター様タンパク質と実質的に同質の活性(例、リガンド結合活性、シグナル情報伝達作用など)を有するタンパク質をコードするDNA、(3)配列番号:4で表わされる塩基配列を含有するDNA、(4)配列番号:4で表わされる塩基配列を有するDNAとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするDNAを含有し、配列番号:3で表されるアミノ酸配列を含有するレセプター様タンパク質と実質的に同質の活性(例、リガンド結合活性、シグナル情報伝達作用など)を有するタンパク質をコードするDNAであれば何れのものでもよい。配列番号:2または配列番号:4で表わされる塩基配列を含有するDNAとハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズするDNAとしては、例えば、配列番号:2または配列番号:4で表わされる塩基配列と約70%以上、好ましくは約80%以上、より好ましくは約90%以上、さらに好ましくは約95%以上の相同性を有する塩基配列を含有するDNAなどが用いられる。

【0026】ハイブリダイゼーションは、公知の方法あるいはそれに準じる方法、例えば、モレキュラー・クローニング(Molecular Cloning) 2nd(J. Sambrook et al., Cold Spring Harbor Lab. Press, 1989)に記載の方法などに従って行なうことができる。また、市販のライブラリーを使用する場合、添付の使用説明書に記載の方法に従って行なうことができる。より好ましくは、ハイストリンジェントな条件に従って行なうことができる。該ハイストリンジェントな条件とは、例えば、ナトリウム濃度が約19~40mM、好ましくは約19~20mMで、温度が約50~70℃、好ましくは約60~65℃の条件を示す。特に、ナトリウム濃度が約19mMで温度が約65℃の場合が最も好ましい。より具体的には、配列番号:1で表わされるアミノ酸配列を含有するレセプター様タンパク質をコードするDNAとしては、配列番号:2で表わされる塩基配列を含有するDN

Aなどが用いられ、また、配列番号：3で表わされるアミノ酸配列を含有するレセプター様タンパク質をコードするDNAとしては、配列番号：4で表わされる塩基配列を含有するDNAなどが用いられる。本発明のレセプタータンパク質をコードするDNAの塩基配列の一部、または該DNAと相補的な塩基配列の一部を含有してなるポリヌクレオチドとは、下記の本発明の部分ペプチドをコードするDNAを包含するだけではなく、RNAをも包含する意味で用いられる。本発明に従えば、本発明のレセプタータンパク質遺伝子の複製または発現を阻害することのできるアンチセンス・ポリヌクレオチド（核酸）を、クローン化した、あるいは決定された本発明のレセプタータンパク質をコードするDNAの塩基配列情報に基づき設計し、合成しうる。そうしたポリヌクレオチド（核酸）は、本発明のレセプタータンパク質遺伝子のRNAとハイブリダイズすることができ、該RNAの合成または機能を阻害することができるか、あるいは本発明のレセプタータンパク質関連RNAとの相互作用を介して本発明のレセプタータンパク質の発現を調節・制御することができる。本発明のレセプタータンパク質関連RNAの選択された配列に相補的なポリヌクレオチド、および本発明のレセプタータンパク質関連RNAと特異的にハイブリダイズすることができるポリヌクレオチドは、生体内および生体外で本発明のレセプタータンパク質遺伝子の発現を調節・制御するのに有用であり、また病気などの治療または診断に有用である。用語「対応する」とは、遺伝子を含めたヌクレオチド、塩基配列または核酸の特定の配列に相同性を有するあるいは相補的であることを意味する。ヌクレオチド、塩基配列または核酸とペプチド（タンパク質）との間で「対応する」とは、ヌクレオチド（核酸）の配列またはその相補体から誘導される指令にあるペプチド（タンパク質）のアミノ酸を通常指している。本発明のレセプタータンパク質遺伝子の5'端ヘアピンループ、5'端6-ベースペア・リピート、5'端非翻訳領域、ポリペプチド翻訳開始コドン、タンパク質コード領域、ORF翻訳終止コドン、3'端非翻訳領域、3'端パンドローム領域、および3'端ヘアピンループは好ましい対象領域として選択しうるが、本発明のレセプタータンパク質遺伝子内の如何なる領域も対象として選択しうる。

【0027】目的核酸と対象領域の少なくとも一部に相補的なポリヌクレオチドとの関係、すなわち対象物とハイブリダイズすることができるポリヌクレオチドとの関係は、「アンチセンス」であるということが出来る。アンチセンス・ポリヌクレオチドは、2-デオキシ-D-リボースを含有しているポリデオキシヌクレオチド、D-リボースを含有しているポリヌクレオチド、プリンまたはピリミジン塩基のN-グリコシドであるその他のタイプのポリヌクレオチド、あるいは非ヌクレオチド骨格を有するその他のポリマー（例えば、市販のタンパク質

核酸および合成配列特異的な核酸ポリマー）または特殊な結合を含有するその他のポリマー（但し、該ポリマーはDNAやRNA中に見出されるような塩基のペアリングや塩基の付着を許容する配置をもつヌクレオチドを含有する）などが挙げられる。それらは、二本鎖DNA、一本鎖DNA、二本鎖RNA、一本鎖RNA、さらにDNA：RNAハイブリッドであることができ、さらに非修飾ポリヌクレオチド（または非修飾オリゴヌクレオチド）、さらには公知の修飾の付加されたもの、例えば当該分野で知られた標識のあるもの、キャップの付いたもの、メチル化されたもの、1個以上の天然のヌクレオチドを類縁物で置換したもの、分子内ヌクレオチド修飾のされたもの、例えば非荷電結合（例えば、メチルホスホネート、ホスホトリエステル、ホスホルアミデート、カルバメートなど）を持つもの、電荷を有する結合または硫黄含有結合（例えば、ホスホロチオエート、ホスホロジチオエートなど）を持つもの、例えばタンパク質（ヌクレアーゼ、ヌクレアーゼ・インヒビター、トキシン、抗体、シグナルペプチド、ポリ-L-リジンなど）や糖（例えば、モノサッカライドなど）などの側鎖基を有しているもの、インターカレート化合物（例えば、アクリジン、ソラレンなど）を持つもの、キレート化合物（例えば、金属、放射活性をもつ金属、ホウ素、酸性性の金属など）を含有するもの、アルキル化剤を含有するもの、修飾された結合を持つもの（例えば、 α アノマー型の核酸など）であってもよい。ここで「ヌクレオシド」、「ヌクレオチド」および「核酸」とは、プリンおよびピリミジン塩基を含有するのみでなく、修飾されたその他の複素環型塩基をもつようなものを含んでいてよい。こうした修飾物は、メチル化されたプリンおよびピリミジン、アシル化されたプリンおよびピリミジン、あるいはその他の複素環を含むものであってよい。修飾されたヌクレオチドおよび修飾されたヌクレオチドはまた糖部分が修飾されていてよく、例えば、1個以上の水酸基がハロゲンとか、脂肪族基などで置換されていたり、あるいはエーテル、アミンなどの官能基に変換されていてよい。

【0028】本発明のアンチセンス・ポリヌクレオチド（核酸）は、RNA、DNA、あるいは修飾された核酸（RNA、DNA）である。修飾された核酸の具体例としては核酸の硫黄誘導体やチオホスフェート誘導体、そしてポリヌクレオシドアミドやオリゴヌクレオシドアミドの分解に抵抗性のものが挙げられるが、それに限定されるものではない。本発明のアンチセンス核酸は次のような方針で好ましく設計されうる。すなわち、細胞内でのアンチセンス核酸をより安定なものにする、アンチセンス核酸の細胞透過性をより高める、目標とするセンス鎖に対する親和性をより大きなものにする、そしてもし毒性があるならアンチセンス核酸の毒性をより小さなものにする。こうした修飾は当該分野で数多く知られてお

り、例えば J. Kawakami et al., Pharm Tech Japan, Vol. 8, pp.247, 1992; Vol. 8, pp.395, 1992; S. T. Crooke et al. ed., Antisense Research and Applications, CRC Press, 1993 などに開示がある。本発明のアンチセンス核酸は、変化せしめられたり、修飾された糖、塩基、結合を含有して良く、リボゾーム、ミクロソフェアのような特殊な形態で供与されたり、遺伝子治療により適用されたり、付加された形態で与えられることができる。こうして付加形態で用いられるものとしては、リン酸基骨格の電荷を中和するように働くポリリジンのようなポリカチオン体、細胞膜との相互作用を高めたり、核酸の取込みを増大せしめるような脂質（例えば、ホスホリピド、コレステロールなど）といった疎水性のものが挙げられる。付加するに好ましい脂質としては、コレステロールやその誘導体（例えば、コレステリルクロロホルメート、コール酸など）が挙げられる。こうしたものは、核酸の 3' 端あるいは 5' 端に付着させることができ、塩基、糖、分子内ヌクレオシド結合を介して付着させることができる。その他の基としては、核酸の 3' 端あるいは 5' 端に特異的に配置されたキャップ用の基で、エキソヌクレアーゼ、RNAse などのヌクレアーゼによる分解を阻止するためのものが挙げられる。こうしたキャップ用の基としては、ポリエチレングリコール、テトラエチレングリコールなどのグリコールをはじめとした当該分野で知られた水酸基の保護基が挙げられるが、それに限定されるものではない。アンチセンス核酸の阻害活性は、本発明の形質転換体、本発明の生体内や生体外の遺伝子発現系、あるいは本発明のレセプタータンパク質の生体内や生体外の翻訳系を用いて調べることができる。該核酸は公知の各種の方法で細胞に適用できる。

【0029】本発明の部分ペプチドをコードする DNA としては、上記した本発明の部分ペプチドをコードする塩基配列を含有するものであればいかなるものであってもよい。また、ゲノム DNA、ゲノム DNA ライブラリー、上記した細胞・組織由来の cDNA、上記した細胞・組織由来の cDNA ライブラリー、合成 DNA のいずれでもよい。ライブラリーに使用するベクターは、バクテリオファージ、プラスミド、コスミド、ファージミドなどいずれであってもよい。また、上記した細胞・組織より mRNA 画分を調製したものをを用いて直接 Reverse Transcriptase Polymerase Chain Reaction (以下、RT-PCR 法と略称する) によって増幅することもできる。具体的には、本発明の部分ペプチドをコードする DNA としては、例えば、(1) 配列番号：2 または配列番号：4 で表わされる塩基配列を含有する DNA の部分塩基配列を有する DNA、または (2) 配列番号：2 または配列番号：4 で表わされる DNA とハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズする DNA を有し、配列番号：1 または配列番号：3 で表されるアミノ酸配列

を含有するレセプター様タンパク質と実質的に同質の活性（例、リガンド結合活性、シグナル情報伝達作用など）を有するタンパク質をコードする DNA の部分塩基配列を含有する DNA などが用いられる。配列番号：2 または配列番号：4 で表わされる DNA とハイストリンジェントな条件下でハイブリダイズする DNA としては、例えば、配列番号：2 または配列番号：4 で表わされる塩基配列と約 70% 以上、好ましくは約 80% 以上、より好ましくは約 90% 以上、さらに好ましくは約 95% 以上の相同性を有する塩基配列を含有する DNA などが用いられる。

【0030】本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチド（以下、本発明のレセプタータンパク質と略記する場合がある）を完全にコードする DNA のクローニングの手段としては、本発明のペプチドをコードする DNA の塩基配列の部分塩基配列を有する合成 DNA プライマーを用いて PCR 法によって増幅するか、または適当なベクターに組み込んだ DNA を本発明のレセプタータンパク質の一部あるいは全領域をコードする DNA 断片もしくは合成 DNA を用いて標識したもののハイブリダイゼーションによって選別することができる。ハイブリダイゼーションの方法は、例えば、モレキュラー・クローニング (Molecular Cloning) 2nd (J. Sambrook et al., Cold Spring Harbor Lab. Press, 1989) に記載の方法などに従って行なうことができる。また、市販のライブラリーを使用する場合、添付の使用説明書に記載の方法に従って行なうことができる。

【0031】DNA の塩基配列の置換は、PCR や公知のキット、例えば、MutantTM-super Express Km (宝酒造)、MutantTM-K (宝酒造) 等を用いて、ODA-LA PCR 法、Gapped duplex 法、Kunkel 法等の公知の方法あるいはそれらに準じる方法に従って行なうことができる。クローン化されたレセプタータンパク質をコードする DNA は目的によりそのまま、または所望により制限酵素で消化したり、リンカーを付加したりして使用することができる。該 DNA はその 5' 末端側に翻訳開始コドンとしての ATG を有し、また 3' 末端側には翻訳終止コドンとしての TAA、TGA または TAG を有していてもよい。これらの翻訳開始コドンや翻訳終止コドンは、適当な合成 DNA アダプターを用いて付加することもできる。本発明のレセプタータンパク質の発現ベクターは、例えば、(イ) 本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA を含有する DNA (例えば、cDNA) から目的とする DNA 断片を切り出し、(ロ) 該 DNA 断片を適当な発現ベクター中のプロモーターの下流に連結することにより製造することができる。

【0032】ベクターとしては、大腸菌由来のプラスミド（例、pCR4、pCR2.1、pBR322、pBR325、pUC12、pUC13）、枯草菌由来のプ

ラスミド(例、pUB110、pTP5、pC194)、酵母由来プラスミド(例、pSH19、pSH15)、λファージなどのバクテリオファージ、レトロウイルス、ワクシニアウイルス、バキュロウイルスなどの動物ウイルスなどの他、pA1-11、pXT1、pRc/CMV、pRc/RSV、pcDNAI/Neoなどが用いられる。本発明で用いられるプロモーターとしては、遺伝子の発現に用いる宿主に対応して適切なプロモーターであればいかなるものでもよい。例えば、動物細胞を宿主として用いる場合は、SRαプロモーター、SV40プロモーター、LTRプロモーター、CMVプロモーター、HSV-TKプロモーターなどが挙げられる。これらのうち、CMVプロモーター、SRαプロモーターなどを用いるのが好ましい。宿主がエシェリヒア属菌である場合は、trpプロモーター、lacプロモーター、recAプロモーター、λP_Lプロモーター、lppプロモーターなどが、宿主がバチルス属菌である場合は、SPO1プロモーター、SPO2プロモーター、penPプロモーターなど、宿主が酵母である場合は、PHO5プロモーター、PGKプロモーター、GAPプロモーター、ADHプロモーターなどが好ましい。宿主が昆虫細胞である場合は、ポリヘドリンプロモーター、P10プロモーターなどが好ましい。

【0033】発現ベクターには、以上の他に、所望によりエンハンサー、スプライシングシグナル、ポリA付加シグナル、選択マーカー、SV40複製オリジン(以下、SV40oriと略称する場合がある)などを含有しているものを用いることができる。選択マーカーとしては、例えば、ジヒドロ葉酸還元酵素(以下、dhfrと略称する場合がある)遺伝子〔メソトレキセート(MTX)耐性〕、アンピシリン耐性遺伝子(以下、Amp^rと略称する場合がある)、ネオマイシン耐性遺伝子(以下、Neo^rと略称する場合がある、G418耐性)等が挙げられる。特に、CHO(dhfr⁻)細胞を用いてdhfr遺伝子を選択マーカーとして使用する場合、目的遺伝子をチミジンを含まない培地によっても選択できる。また、必要に応じて、宿主に合ったシグナル配列を、本発明のレセプタータンパク質のN末端側に付加する。宿主がエシェリヒア属菌である場合は、PhoA・シグナル配列、OmpA・シグナル配列などが、宿主がバチルス属菌である場合は、α-アミラーゼ・シグナル配列、サブチリシン・シグナル配列などが、宿主が酵母である場合は、MFα・シグナル配列、SUC2・シグナル配列など、宿主が動物細胞である場合には、インシュリン・シグナル配列、α-インターフェロン・シグナル配列、抗体分子・シグナル配列などがそれぞれ利用できる。このようにして構築された本発明のレセプタータンパク質をコードするDNAを含有するベクターを用いて、形質転換体を製造することができる。

【0034】宿主としては、例えば、エシェリヒア属

菌、バチルス属菌、酵母、昆虫細胞、昆虫、動物細胞などが用いられる。エシェリヒア属菌の具体例としては、エシェリヒア・コリ(*Escherichia coli*) K12・DH1〔プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス・オブ・ザ・ユエスエー(Proc. Natl. Acad. Sci. USA), 60巻, 160(1968)〕, JM103〔ヌクイレック・アシックス・リサーチ, (Nucleic Acids Research), 9巻, 309(1981)〕, JA221〔ジャーナル・オブ・モレキュラー・バイオロジー(Journal of Molecular Biology), 120巻, 517(1978)〕, HB101〔ジャーナル・オブ・モレキュラー・バイオロジー, 41巻, 459(1969)〕, C600〔ジェネティクス(Genetics), 39巻, 440(1954)〕, DH5α〔Inoue, H., Nojima, H. and Okayama, H., Gene, 96, 23-28(1990)〕, DH10B〔プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス・オブ・ザ・ユエスエー(Proc. Natl. Acad. Sci. USA), 87巻, 4645-4649(1990)〕などが用いられる。バチルス属菌としては、例えば、バチルス・ズブチルス(*Bacillus subtilis*) MI114〔ジーン, 24巻, 255(1983)〕, 207-21〔ジャーナル・オブ・バイオケミストリー(Journal of Biochemistry), 95巻, 87(1984)〕などが用いられる。酵母としては、例えば、サッカロマイセス・セレビシェ(*Saccharomyces cerevisiae*) AH22, AH22R⁺, NA87-11A, DKD-5D, 20B-12、シゾサッカロマイセス・ポンベ(*Schizosaccharomyces pombe*) NCYC1913, NCYC2036、ピキア・パストリス(*Pichia pastoris*)などが用いられる。

【0035】昆虫細胞としては、例えば、ウイルスがAcNPVの場合は、ヨトウガの幼虫由来株化細胞(*Spodoptera frugiperda* cell; Sf細胞)、*Trichoplusia ni*の中腸由来のMG1細胞、*Trichoplusia ni*の卵由来のHigh FiveTM細胞、*Mamestra brassicae*由来の細胞または*Estigmena acrea*由来の細胞などが用いられる。ウイルスがBmNPVの場合は、カイコ由来株化細胞(*Bombyx mori* N; BmN細胞)などが用いられる。該Sf細胞としては、例えば、Sf9細胞(ATCC CRL1711)、Sf21細胞(以上、Vaughn, J.L.ら、イン・ヴィボ(In Vivo), 13, 213-217, (1977))などが用いられる。昆虫としては、例えば、カイコの幼虫などが用いられる〔前田ら、ネイチャー(Nature), 315巻, 592(1985)〕。動物細胞としては、例えば、サル細胞COS-7、Ver o、チャイニーズハムスター細胞CHO(以下、CHO細胞と略記)、dhfr遺伝子欠損チャイニーズハムスター細胞CHO(以下、CHO(dhfr⁻)細胞と略記)、マウスL細胞、マウスAtT-20、マウスミエローマ細胞、ラットGH3、ヒトFL細胞

胞などが用いられる。

【0036】エシェリヒア属菌を形質転換するには、例えば、プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス・オブ・ザ・ユーエスエー (Proc. Natl. Acad. Sci. USA), 69巻, 2110 (1972) やジーン (Gene), 17巻, 107 (1982) などに記載の方法に従って行なうことができる。バチルス属菌を形質転換するには、例えば、モレキュラー・アンド・ジェネラル・ジェネティクス (Molecular & General Genetics), 168巻, 111 (1979) などに記載の方法に従って行なうことができる。酵母を形質転換するには、例えば、メソズ・イン・エンザイモロジー (Methods in Enzymology), 194巻, 182-187 (1991)、プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス・オブ・ザ・ユーエスエー (Proc. Natl. Acad. Sci. USA), 75巻, 1929 (1978) などに記載の方法に従って行なうことができる。昆虫細胞または昆虫を形質転換するには、例えば、バイオテクノロジー (Bio/Technology), 6, 47-55 (1988) などに記載の方法に従って行なうことができる。動物細胞を形質転換するには、例えば、細胞工学別冊 8 細胞工学実験プロトコル・263-267 (1995) (秀潤社発行)、ヴィロロジー (Virology), 52巻, 456 (1973) に記載の方法に従って行なうことができる。このようにして、本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA を含有する発現ベクターで形質転換された形質転換体を得られる。宿主がエシェリヒア属菌、バチルス属菌である形質転換体を培養する際、培養に使用される培地としては液体培地が適当であり、その中には該形質転換体の生育に必要な炭素源、窒素源、無機物その他が含有せしめられる。炭素源としては、例えば、グルコース、デキストリン、可溶性澱粉、ショ糖など、窒素源としては、例えば、アンモニウム塩類、硝酸塩類、コーンスチープ・リカー、ペプトン、カゼイン、肉エキス、大豆粕、バレイショ抽出液などの無機または有機物質、無機物としては、例えば、塩化カルシウム、リン酸二水素ナトリウム、塩化マグネシウムなどが挙げられる。また、酵母エキス、ビタミン類、生長促進因子などを添加してもよい。培地の pH は約 5 ~ 8 が望ましい。

【0037】エシェリヒア属菌を培養する際の培地としては、例えば、グルコース、カザミノ酸を含む M9 培地 [ミラー (Miller), ジャーナル・オブ・エクスペリメンツ・イン・モレキュラー・ジェネティクス (Journal of Experiments in Molecular Genetics), 431-433, Cold Spring Harbor Laboratory, New York 1972] が好ましい。ここに必要によりプロモーターを効率よく働かせるために、例えば、3 β -インドリルアクリル酸のような薬剤を加えることができる。宿主がエシェリヒア属菌の場合、培養は通常約 15 ~ 43 で約

3 ~ 24 時間行ない、必要により、通気や攪拌を加えることもできる。宿主がバチルス属菌の場合、培養は通常約 30 ~ 40 で約 6 ~ 24 時間行ない、必要により通気や攪拌を加えることもできる。宿主が酵母である形質転換体を培養する際、培地としては、例えば、バークホルダー (Burkholder) 最小培地 [Bostian, K. L. ら、「プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス・オブ・ザ・ユーエスエー (Proc. Natl. Acad. Sci. USA), 77巻, 4505 (1980)] や 0.5% カザミノ酸を含有する SD 培地 [Bitter, G. A. ら、「プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス・オブ・ザ・ユーエスエー (Proc. Natl. Acad. Sci. USA), 81巻, 5330 (1984)] が挙げられる。培地の pH は約 5 ~ 8 に調整するのが好ましい。培養は通常約 20 ~ 35 で約 24 ~ 72 時間行ない、必要に応じて通気や攪拌を加える。

【0038】宿主が昆虫細胞または昆虫である形質転換体を培養する際、培地としては、Grace's Insect Medium (Grace, T.C.C., ネイチャー (Nature), 195, 788 (1962)) に非動化した 10% ウシ血清等の添加物を適宜加えたものなどが用いられる。培地の pH は約 6.2 ~ 6.4 に調整するのが好ましい。培養は通常約 27 で約 3 ~ 5 日間行ない、必要に応じて通気や攪拌を加える。宿主が動物細胞である形質転換体を培養する際、培地としては、例えば、約 5 ~ 20% の胎児牛血清を含む MEM 培地 [サイエンス (Science), 122巻, 501 (1952)], DMEM 培地 [ヴィロロジー (Virology), 8巻, 396 (1959)], RPMI 1640 培地 [ジャーナル・オブ・ザ・アメリカン・メディカル・アソシエーション (The Journal of the American Medical Association) 199巻, 519 (1967)], 199 培地 [プロシーディング・オブ・ザ・ソサイエティ・フォー・ザ・バイオロジカル・メディシン (Proceeding of the Society for the Biological Medicine), 73巻, 1 (1950)] などが用いられる。pH は約 6 ~ 8 であるのが好ましい。培養は通常約 30 ~ 40 で約 15 ~ 60 時間行ない、必要に応じて通気や攪拌を加える。以上のようにして、形質転換体の細胞内、細胞膜または細胞外に本発明のレセプタータンパク質を生成せしめることができる。

【0039】上記培養物から本発明のレセプタータンパク質を分離精製するには、例えば、下記の方法により行なうことができる。本発明のレセプタータンパク質を培養菌体あるいは細胞から抽出するに際しては、培養後、公知の方法で菌体あるいは細胞を集め、これを適当な緩衝液に懸濁し、超音波、リゾチームおよび/または凍結融解などによって菌体あるいは細胞を破壊したのち、遠心分離やろ過によりレセプタータンパク質の粗抽出液を得る方法などが適宜用いられる。緩衝液の中に尿素や塩

酸グアニジンなどのタンパク質変性剤や、トリトン X-100TMなどの界面活性剤が含まれていてもよい。培養液中にレセプタータンパク質が分泌される場合には、培養終了後、公知の方法で菌体あるいは細胞と上清とを分離し、上清を集める。このようにして得られた培養上清、あるいは抽出液中に含まれるレセプタータンパク質の精製は、公知の分離・精製法を適切に組み合わせて行なうことができる。これらの公知の分離、精製法としては、塩析や溶媒沈澱法などの溶解度を利用する方法、透析法、限外ろ過法、ゲルろ過法、および SDS-ポリ

【0040】このようにして得られるレセプタータンパク質が遊離体で得られた場合には、公知の方法あるいはそれに準じる方法によって塩に変換することができ、逆に塩で得られた場合には公知の方法あるいはそれに準じる方法により、遊離体または他の塩に変換することができる。なお、組換え体が産生するレセプタータンパク質を、精製前または精製後に適当なタンパク質修飾酵素を作用させることにより、任意に修飾を加えたり、ポリペプチドを部分的に除去することもできる。タンパク質修飾酵素としては、例えば、トリプシン、キモトリプシン、アルギニルエンドペプチダーゼ、プロテインキナーゼ、グリコシダーゼなどが用いられる。このようにして生成する本発明のレセプタータンパク質またはその塩の活性は、標識したリガンドとの結合実験および特異抗体を用いたエンザイムイムノアッセイなどにより測定することができる。

【0041】本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩に対する抗体は、本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩を認識し得る抗体であれば、ポリクローナル抗体、モノクローナル抗体の何れであってもよい。本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩（以下、本発明のレセプタータンパク質等と略記する場合がある）に対する抗体は、本発明のレセプタータンパク質等を抗原として用い、公知の抗体または抗血清の製造法に従って製造することができる。

【0042】〔モノクローナル抗体の作製〕

(a) モノクローナル抗体産生細胞の作製

本発明のレセプタータンパク質等は、哺乳動物に対して投与により抗体産生が可能な部位にそれ自体あるいは担体、希釈剤とともに投与される。投与に際して抗体産生能を高めるため、完全フロイントアジュバントや不完全フロイントアジュバントを投与してもよい。投与は通常

2～6週毎に1回ずつ、計2～10回程度行なわれる。用いられる哺乳動物としては、例えば、サル、ウサギ、イヌ、モルモット、マウス、ラット、ヒツジ、ヤギが挙げられるが、マウスおよびラットが好ましく用いられる。モノクローナル抗体産生細胞の作製に際しては、抗原を免疫された温血動物、例えば、マウスから抗体価の認められた個体を選択し最終免疫の2～5日後に脾臓またはリンパ節を採取し、それらに含まれる抗体産生細胞を骨髓腫細胞と融合させることにより、モノクローナル抗体産生ハイブリドーマを調製することができる。抗血清中の抗体価の測定は、例えば、後記の標識化レセプタータンパク質等と抗血清とを反応させたのち、抗体に結合した標識剤の活性を測定することにより行なうことができる。融合操作は既知の方法、例えば、ケーラーとミルスタインの方法〔ネイチャー (Nature)、256巻、495頁 (1975年)〕に従い実施することができる。融合促進剤としては、例えば、ポリエチレングリコール (PEG) やセンダイウィルスなどが挙げられるが、好ましくは PEG が用いられる。骨髓腫細胞としては、例えば、NS-1、P3U1、SP2/0などが挙げられるが、P3U1が好ましく用いられる。用いられる抗体産生細胞（脾臓細胞）数と骨髓腫細胞数との好ましい比率は1:1～20:1程度であり、PEG（好ましくは、PEG1000～PEG6000）が10～80%程度の濃度で添加され、約20～40、好ましくは約30～37で約1～10分間インキュベートすることにより効率よく細胞融合を実施できる。

【0043】モノクローナル抗体産生ハイブリドーマのスクリーニングには種々の方法が使用できるが、例えば、レセプタータンパク質等の抗原を直接あるいは担体とともに吸着させた固相（例、マイクロプレート）にハイブリドーマ培養上清を添加し、次に放射性物質や酵素などで標識した抗免疫グロブリン抗体（細胞融合に用いられる細胞がマウスの場合、抗マウス免疫グロブリン抗体が用いられる）またはプロテインAを加え、固相に結合したモノクローナル抗体を検出する方法、抗免疫グロブリン抗体またはプロテインAを吸着させた固相にハイブリドーマ培養上清を添加し、放射性物質や酵素などで標識したレセプタータンパク質等を加え、固相に結合したモノクローナル抗体を検出する方法などが挙げられる。モノクローナル抗体の選別は、公知あるいはそれに準じる方法に従って行なうことができるが、通常はHAT（ヒポキサンチン、アミノプテリン、チミジン）を添加した動物細胞用培地などで行なうことができる。選別および育種用培地としては、ハイブリドーマが生育できるものならばどのような培地を用いても良い。例えば、1～20%、好ましくは10～20%の牛胎児血清を含むRPMI1640培地、1～10%の牛胎児血清を含むGIT培地（和光純薬工業（株））またはハイブリドーマ培養用無血清培地（SFM-101、日水製薬

(株))などを用いることができる。培養温度は、通常 20~40、好ましくは約 37 である。培養時間は、通常 5日~3週間、好ましくは 1週間~2週間である。培養は、通常 5%炭酸ガス下で行なうことができる。ハイブリドーマ培養上清の抗体価は、上記の抗血清中の抗体価の測定と同様にして測定できる。

【0044】(b)モノクローナル抗体の精製

モノクローナル抗体の分離精製は、通常のポリクローナル抗体の分離精製と同様に免疫グロブリンの分離精製法〔例、塩析法、アルコール沈殿法、等電点沈殿法、電気泳動法、イオン交換体(例、DEAE)による吸脱着法、超遠心法、ゲルろ過法、抗原結合固相またはプロテインAあるいはプロテインGなどの活性吸着剤により抗体のみを採取し、結合を解離させて抗体を得る特異的精製法〕に従って行なうことができる。

【0045】〔ポリクローナル抗体の作製〕本発明のポリクローナル抗体は、公知あるいはそれに準じる方法にしたがって製造することができる。例えば、免疫抗原(本発明のタンパク質等の抗原)とキャリアータンパク質との複合体をつくり、上記のモノクローナル抗体の製造法と同様に哺乳動物に免疫を行ない、該免疫動物から本発明のレセプタータンパク質等に対する抗体含有物を採取して、抗体の分離精製を行なうことにより製造できる。哺乳動物を免疫するために用いられる免疫抗原とキャリアータンパク質との複合体に関し、キャリアータンパク質の種類およびキャリアーとハプテンとの混合比は、キャリアーに架橋させて免疫したハプテンに対して抗体が効率良くできれば、どのようなものをどのような比率で架橋させてもよいが、例えば、ウシ血清アルブミン、ウシサイログロブリン、キーホール・リンペット・ヘモシアニン等を重量比でハプテン1に対し、約0.1~20、好ましくは約1~5の割合でカプルさせる方法が用いられる。また、ハプテンとキャリアーのカプリングには、種々の縮合剤を用いることができるが、グルタルアルデヒドやカルボジイミド、マレイミド活性エステル、チオール基、ジチオピリジル基を含有する活性エステル試薬等が用いられる。縮合生成物は、温血動物に対して、抗体産生が可能な部位にそれ自体あるいは担体、希釈剤とともに投与される。投与に際して抗体産生能を高めるため、完全フロイントアジュバントや不完全フロイントアジュバントを投与してもよい。投与は、通常約2~6週毎に1回ずつ、計約3~10回程行なうことができる。ポリクローナル抗体は、上記の方法で免疫された哺乳動物の血液、腹水など、好ましくは血液から採取することができる。抗血清中のポリクローナル抗体価の測定は、上記の血清中の抗体価の測定と同様にして測定できる。ポリクローナル抗体の分離精製は、上記のモノクローナル抗体の分離精製と同様の免疫グロブリンの分離精製法に従って行なうことができる。

【0046】本発明のレセプタータンパク質またはその

塩、その部分ペプチドまたはその塩、および本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドをコードするDNAは、(1)本発明のレセプタータンパク質に対するリガンド(アゴニスト)の決定、(2)本発明のレセプタータンパク質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤、(3)遺伝子診断剤、(4)本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物のスクリーニング方法、(5)本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物を含有する各種疾病の予防および/または治療剤、(6)本発明のレセプタータンパク質に対するリガンドの定量法、(7)本発明のレセプタータンパク質とリガンドとの結合性を変化させる化合物(アゴニスト、アンタゴニストなど)のスクリーニング方法、(8)本発明のレセプタータンパク質とリガンドとの結合性を変化させる化合物(アゴニスト、アンタゴニスト)を含有する各種疾病の予防および/または治療剤、(9)本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩の定量、(10)細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法、(11)細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物を含有する各種疾病の予防および/または治療剤、(12)本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩に対する抗体による中和、(13)本発明のレセプタータンパク質をコードするDNAを有する非ヒト動物の作製などに用いることができる。特に、本発明の組換え型レセプタータンパク質の発現系を用いたレセプター結合アッセイ系を用いることによって、ヒトや哺乳動物に特異的な本発明のレセプタータンパク質に対するリガンドの結合性を変化させる化合物(例、アゴニスト、アンタゴニストなど)をスクリーニングことができ、該アゴニストまたはアンタゴニストを各種疾病の予防・治療剤などとして使用することができる。本発明のレセプタータンパク質もしくは部分ペプチドまたはその塩(以下、本発明のレセプタータンパク質等と略記する場合がある)、本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドをコードするDNA(以下、本発明のDNAと略記する場合がある)および本発明のレセプタータンパク質等に対する抗体(以下、本発明の抗体と略記する場合がある)の用途について、以下に具体的に説明する。

【0047】(1)本発明のレセプタータンパク質に対するリガンド(アゴニスト)の決定本発明のレセプタータンパク質もしくはその塩または本発明の部分ペプチドもしくはその塩は、本発明のレセプタータンパク質またはその塩に対するリガンド(アゴニスト)を探索し、または決定するための試薬として有用である。すなわち、本発明は、本発明のレセプタータンパク質もしくはその

塩または本発明の部分ペプチドもしくはその塩と、試験化合物とを接触させることを特徴とする本発明のレセプタータンパク質に対するリガンドの決定方法を提供する。試験化合物としては、公知のリガンドの他に、例えば、ヒトまたはその他の哺乳動物（例えば、マウス、ラット、ブタ、ウシ、ヒツジ、サルなど）の組織抽出物、細胞培養上清などが用いられる。例えば、該組織抽出物、細胞培養上清などを本発明のレセプタータンパク質に添加し、細胞刺激活性などを測定しながら分画し、最終的に単一のリガンドを得ることができる。

【0048】具体的には、本発明のリガンド決定方法は、本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドもしくはその塩を用いるか、または組換え型レセプタータンパク質の発現系を構築し、該発現系を用いたレセプター結合アッセイ系を用いることによって、本発明のレセプタータンパク質に結合して細胞刺激活性（例えば、細胞内 cAMP 生成、細胞内 cGMP 生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑制する活性）を有する化合物（例えば、ペプチド、タンパク質、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物など）またはその塩を決定する方法である。本発明のリガンド決定方法においては、本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドと試験化合物とを接触させた場合の、例えば、該レセプタータンパク質または該部分ペプチドに対する試験化合物の結合量や、細胞刺激活性などを測定することを特徴とする。

【0049】より具体的には、本発明は、

標識した試験化合物を、本発明のレセプタータンパク質もしくはその塩または本発明の部分ペプチドもしくはその塩に接触させた場合における、標識した試験化合物の該タンパク質もしくはその塩、または該部分ペプチドもしくはその塩に対する結合量を測定することを特徴とする本発明のレセプタータンパク質またはその塩に対するリガンドの決定方法、

標識した試験化合物を、本発明のレセプタータンパク質を含有する細胞または該細胞の膜画分に接触させた場合における、標識した試験化合物の該細胞または該膜画分に対する結合量を測定することを特徴とする本発明のレセプタータンパク質またはその塩に対するリガンドの決定方法、

標識した試験化合物を、本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA を含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現した該レセプタータンパク質に接触させた場合における、標識した試験化合物の該レセプタータンパク質またはその塩に対する結合量を測定することを特徴とする本発明のレセプタータンパク質に対するリガンドの決定方法、

【0050】試験化合物を、本発明のレセプタータンパク質を含有する細胞に接触させた場合における、レセプタータンパク質を介した細胞刺激活性（例えば、細胞

内 cAMP 生成、細胞内 cGMP 生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑制する活性など）を測定することを特徴とする本発明のレセプタータンパク質またはその塩に対するリガンドの決定方法、および

試験化合物を、本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA を含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現した該レセプタータンパク質に接触させた場合における、レセプタータンパク質を介する細胞刺激活性（例えば、細胞内 cAMP 生成、細胞内 cGMP 生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑制する活性など）を測定することを特徴とする本発明のレセプタータンパク質またはその塩に対するリガンドの決定方法を提供する。特に、上記 ~ の試験を行ない、試験化合物が本発明のレセプタータンパク質に結合することを確認した後に、上記 ~ の試験を行なうことが好ましい。

【0051】まず、リガンド決定方法に用いるレセプタータンパク質としては、上記した本発明のレセプタータンパク質または本発明の部分ペプチドを含有するものであれば何れのものであってもよいが、動物細胞を用いて大量発現させたレセプタータンパク質が適している。本発明のレセプタータンパク質を製造するには、上記の発現方法が用いられるが、該レセプタータンパク質をコードする DNA を哺乳動物細胞や昆虫細胞で発現することにより行なうことが好ましい。目的とするタンパク質部分をコードする DNA 断片には、通常、cDNA が用いられるが、必ずしもこれに制約されるものではない。例えば、遺伝子断片や合成 DNA を用いてもよい。本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA 断片を宿主動物細胞に導入し、それらを効率よく発現させるためには、該 DNA 断片を昆虫を宿主とするバキュロウイルスに属する核多角体病ウイルス (nuclear polyhedrosis virus; NPV) のポリヘドリンプロモーター、SV40 由来のプロモーター、レトロウイルスのプロモーター、メタロチオネインプロモーター、ヒトヒートショックプロモーター、サイトメガロウイルスプロモーター、SR α プロモーターなどの下流に組み込むのが好ましい。発現したレセプターの量と質の検査は公知の方法で行うことができる。例えば、文献 [Nambi, P. ら、ザ・ジャーナル・オブ・バイオロジカル・ケミストリー (J. Biol. Chem.), 267 巻, 19555 ~ 19559 頁, 1992 年] に記載の方法に従って行うことができる。

【0052】したがって、本発明のリガンド決定方法において、本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩を含有するものとしては、公知の方法に従って精製したレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩であってもよいし、該レセプタータンパク質を含有する細胞またはその細胞膜画分を用いてもよい。本発明のリガンド決定方法において、本発明のレセプタータンパク質を含有する細胞を用

いる場合、該細胞をグルタルアルデヒド、ホルマリンなどで固定化してもよい。固定化方法は公知の方法に従って行なうことができる。本発明のレセプタータンパク質を含有する細胞としては、本発明のレセプタータンパク質を発現した宿主細胞をいうが、該宿主細胞としては、大腸菌、枯草菌、酵母、昆虫細胞、動物細胞などが用いられる。細胞膜画分としては、細胞を破碎した後、公知の方法で得られる細胞膜が多く含まれる画分のことをいう。細胞の破碎方法としては、Potter-Elvehjem型ホモジナイザーで細胞を押し潰す方法、ワーリングブレンダーやポリトロン(Kinematica社製)による破碎、超音波による破碎、フレンチプレスなどで加圧しながら細胞を細いノズルから噴出させることによる破碎などが挙げられる。細胞膜の分画には、分画遠心分離法や密度勾配遠心分離法などの遠心力による分画法が主として用いられる。例えば、細胞破碎液を低速(500rpm~3000rpm)で短時間(通常、約1分~10分)遠心し、上清をさらに高速(1500rpm~3000rpm)で通常30分~2時間遠心し、得られる沈澱を膜画分とする。該膜画分中には、

発現したレセプタータンパク質と細胞由来のリン脂質や膜タンパク質などの膜成分が多く含まれる。
 【0053】該レセプタータンパク質を含有する細胞やその膜画分中のレセプタータンパク質の量は、1細胞当たり $10^3 \sim 10^8$ 分子であるのが好ましく、 $10^5 \sim 10^7$ 分子であるのが好適である。なお、発現量が多いほど膜画分当たりのリガンド結合活性(比活性)が高くなり、高感度なスクリーニング系の構築が可能になるばかりでなく、同一ロットで大量の試料を測定できるようになる。本発明のレセプタータンパク質またはその塩に対するリガンドを決定する上記の ~ の方法を実施するためには、適当なレセプタータンパク質画分と、標識した試験化合物が必要である。レセプタータンパク質画分としては、天然型のレセプタータンパク質画分か、またはそれと同等の活性を有する組換え型レセプター画分などが望ましい。ここで、同等の活性とは、同等のリガンド結合活性、シグナル情報伝達作用などを示す。試験化合物の標識には、例えば $[^3\text{H}]$ 、 $[^{125}\text{I}]$ 、 $[^{14}\text{C}]$ 、 $[^{35}\text{S}]$ などの放射性同位元素が好ましく用いられる。

【0054】具体的には、本発明のレセプタータンパク質またはその塩に対するリガンドの決定方法を行なうには、まず本発明のレセプタータンパク質を含有する細胞または細胞の膜画分を、決定方法に適したバッファーに懸濁することによりレセプター標品を調製する。バッファーには、pH4~10(望ましくはpH6~8)のリン酸バッファー、トリス-塩酸バッファーなどのリガンドとレセプタータンパク質との結合を阻害しないバッファーであればいずれでもよい。また、非特異的結合を低減させる目的で、CHAPS、Tween-80TM(花

王-アトラス社)、ジギトニン、デオキシコレートなどの界面活性剤やウシ血清アルブミンやゼラチンなどの各種タンパク質をバッファーに加えることもできる。さらに、プロテアーゼによるレセプターやリガンドの分解を抑える目的でPMSF、ロイペプチン、E-64(ペプチド研究所製)、ペプスタチンなどのプロテアーゼ阻害剤を添加してもよい。0.01ml~10mlの該レセプター溶液に、一定量(5000cpm~500000cpm)の $[^3\text{H}]$ 、 $[^{125}\text{I}]$ 、 $[^{14}\text{C}]$ 、 $[^{35}\text{S}]$ などで標識した試験化合物を共存させる。非特異的結合量(NSB)を知るために大過剰の未標識の試験化合物を加えた反応チューブも用意する。反応は約0~50、望ましくは約4~37で、約20分~24時間、望ましくは約30分~3時間行なう。反応後、ガラス繊維濾紙等で濾過し、適量の同バッファーで洗浄した後、ガラス繊維濾紙に残存する放射活性を液体シンチレーションカウンターあるいは γ -カウンターで計測する。全結合量(B)から非特異的結合量(NSB)を引いたカウント(B-NSB)が0cpmを越える試験化合物を本発明のレセプタータンパク質またはその塩に対するリガンド(アゴニスト)として選択することができる。

【0055】本発明のレセプタータンパク質またはその塩に対するリガンドを決定する上記の ~ の方法を実施するためには、該レセプタータンパク質を介する細胞刺激活性(例えば、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑制する活性など)を公知の方法または市販の測定用キットを用いて測定することができる。具体的には、まず、本発明のレセプタータンパク質を含有する細胞をマルチウェルプレート等に培養する。リガンド決定を行なうにあたっては前もって新鮮な培地あるいは細胞に毒性を示さない適当なバッファーに交換し、試験化合物などを添加して一定時間インキュベートした後、細胞を抽出あるいは上清液を回収して、生成した産物をそれぞれの方法に従って定量する。細胞刺激活性の指標とする物質の生成(例えば、細胞内cAMP生成など)が、細胞が含有する分解酵素によって検定困難な場合は、該分解酵素に対する阻害剤を添加してアッセイを行なってもよい。また、cAMP産生抑制などの活性については、フォルスコリンなどで細胞の基礎的産生量を増大させておいた細胞に対する産生抑制作用として検出することができる。

【0056】本発明のレセプタータンパク質またはその塩に結合するリガンド決定用キットは、本発明のレセプタータンパク質もしくはその塩、本発明の部分ペプチドもしくはその塩、本発明のレセプタータンパク質を含有する細胞、または本発明のレセプタータンパク質を含有する細胞の膜画分などを含有するものである。本発明のリガンド決定用キットの例としては、次のものが挙げら

れる。

1. リガンド決定用試薬

測定用緩衝液および洗浄用緩衝液

Hanks' Balanced Salt Solution (ギブコ社製) に、0.05% のウシ血清アルブミン (シグマ社製) を加えたもの。孔径 0.45 μm のフィルターで濾過滅菌し、4 で保存するか、あるいは用時調製しても良い。

本発明のレセプタータンパク質標品

本発明のレセプタータンパク質を発現させた CHO 細胞を、12 穴プレートに 5×10^5 個/穴で継代し、37、5% CO_2 、95% air で 2 日間培養したもの。

標識試験化合物

市販の [^3H]、[^{125}I]、[^{14}C]、[^{35}S] などて標識した化合物、または適当な方法で標識化したもの水溶液の状態のものを 4 あるいは -20 にて保存し、用時に測定用緩衝液にて 1 μM に希釈する。水に難溶性を示す試験化合物については、ジメチルホルムアミド、DMSO、メタノール等に溶解する。

非標識試験化合物

標識化合物と同じものを 100 ~ 1000 倍濃い濃度に 20 調製する。

【0057】2. 測定法

12 穴組織培養用プレートにて培養した本発明のレセプタータンパク質発現 CHO 細胞を、測定用緩衝液 1 ml で 2 回洗浄した後、490 μl の測定用緩衝液を各穴に加える。

標識試験化合物を 5 μl 加え、室温にて 1 時間反応させる。非特異的結合量を知るためには非標識試験化合物を 5 μl 加えておく。

反応液を除去し、1 ml の洗浄用緩衝液で 3 回洗浄する。細胞に結合した標識試験化合物を 0.2 N NaOH - 1% SDS で溶解し、4 ml の液体シンチレーター A (和光純薬製) と混合する。

液体シンチレーションカウンター (ベックマン社製) を用いて放射活性を測定する。

【0058】本発明のレセプタータンパク質またはその塩に結合することができるリガンドとしては、例えば、肺、白血球、精巣、脾臓などに特異的に存在する物質などが挙げられる。

【0059】(2) 本発明のレセプタータンパク質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤
上記 (1) の方法において、本発明のレセプタータンパク質に対するリガンドが明らかになれば、該リガンドが有する作用に応じて、本発明のレセプタータンパク質または該レセプタータンパク質をコードする DNA を、本発明のレセプタータンパク質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤などの医薬として使用することができる。例えば、生体内において本発明のレセプタータンパク質が減少しているためにリガンドの生理作用が期待できない (該レセプタータンパク質の欠

乏症) 患者がいる場合に、本発明のレセプタータンパク質を該患者に投与し該レセプタータンパク質の量を補充したり、(イ) 本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA を該患者に投与し発現させることによって、あるいは (ロ) 対象となる細胞に本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA を挿入し発現させた後に、該細胞を該患者に移植することなどによって、患者の体内におけるレセプタータンパク質の量を増加させ、リガンドの作用を十分に発揮させることができる。すなわち、本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA は、安全で低毒性な本発明のレセプタータンパク質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として有用である。本発明のレセプタータンパク質は、G タンパク質共役型レセプタータンパク質である $\alpha 1a$ - アドレノセプター isomer 3 [ブリティッシュ・ジャーナル・オブ・ファーマコロジー (Br. J. Pharmacol.), 129 (8), 1569 - 1576 (2000)] にアミノ酸配列レベルで、約 30% の相同性が認められる新規膜貫通型レセプター様タンパク質である。本発明のレセプタータンパク質または該レセプタータンパク質をコードする DNA は、例えば、感染症 (例えば、免疫機能不全、肺炎、インフルエンザなど)、中枢疾患 (例えば、アルツハイマー病、痴呆、摂食障害など)、内分泌疾患 (例えば、高血圧症、性腺機能異常、甲状腺機能異常、下垂体機能異常など)、代謝疾患 (例えば、糖尿病、脂質代謝異常、高脂血症など)、癌 (例えば、非小細胞肺癌、卵巣癌、前立腺癌、胃癌、膀胱癌、乳癌、子宮頸部癌、結腸癌、直腸癌など)、心疾患 (例えば、狭心症、心筋梗塞など)、呼吸器系疾患 (例えば、気道閉塞性疾患、感染性肺疾患など)、消化器系疾患 (例えば、潰瘍、ポリポーシスなど)、免疫系疾患 (例えば、全身性エリテマトーデス、リウマチ性疾患など) などの予防および/または治療に有用である。本発明のレセプタータンパク質を上記予防・治療剤として使用する場合は、常套手段に従って製剤化することができる。一方、本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA (以下、本発明の DNA と略記する場合がある) を上記予防・治療剤として使用する場合は、本発明の DNA を単独あるいはレトロウイルスベクター、アデノウイルスベクター、アデノウイルスアソシエートドウイルスベクターなどの適当なベクターに挿入した後、常套手段に従って実施することができる。本発明の DNA は、そのまま、あるいは摂取促進のための補助剤とともに、遺伝子銃やマイクロカテーテルのようなカテーテルによって投与できる。例えば、本発明のレセプタータンパク質または該レセプタータンパク質をコードする DNA は、必要に応じて糖衣を施した錠剤、カプセル剤、エリキシル剤、マイクロカプセル剤などとして経口的に、あるいは水もしくはそれ以外の薬学的に許容し得る液との無菌性溶液、または懸濁液剤などの注射剤

の形で非経口的に使用できる。例えば、本発明のレセプタータンパク質または該レセプタータンパク質をコードするDNAを生理学的に認められる公知の担体、香味剤、賦形剤、ベヒクル、防腐剤、安定剤、結合剤などとともに一般に認められた製剤実施に要求される単位用量形態で混和することによって製造することができる。これら製剤における有効成分量は指示された範囲の適当な用量が得られるようにするものである。

【0060】錠剤、カプセル剤などに混和することができる添加剤としては、例えば、ゼラチン、コーンスターチ、トラガント、アラビアゴムのような結合剤、結晶性セルロースのような賦形剤、コーンスターチ、ゼラチン、アルギン酸などのような膨化剤、ステアリン酸マグネシウムのような潤滑剤、ショ糖、乳糖またはサッカリンのような甘味剤、ペパーミント、アカモノ油またはチェリーのような香味剤などが用いられる。調剤単位形態がカプセルである場合には、上記タイプの材料にさらに油脂のような液状担体を含有することができる。注射のための無菌組成物は注射用水のようなベヒクル中の活性物質、胡麻油、椰子油などのような天然産出植物油などを溶解または懸濁させるなどの通常の製剤実施に従って処方することができる。注射用の水性液としては、例えば、生理食塩水、ブドウ糖やその他の補助薬を含む等張液（例えば、D-ソルビトール、D-マンニトール、塩化ナトリウムなど）などが用いられ、適当な溶解補助剤、例えば、アルコール（例、エタノール）、ポリアルコール（例、プロピレングリコール、ポリエチレングリコール）、非イオン性界面活性剤（例、ポリソルベート 80TM、HCO-50）などと併用してもよい。油性液としては、例えば、ゴマ油、大豆油などが用いられ、溶解補助剤である安息香酸ベンジル、ベンジルアルコールなどと併用してもよい。

【0061】また、上記予防・治療剤は、例えば、緩衝剤（例えば、リン酸塩緩衝液、酢酸ナトリウム緩衝液）、無痛化剤（例えば、塩化ベンザルコニウム、塩酸プロカインなど）、安定剤（例えば、ヒト血清アルブミン、ポリエチレングリコールなど）、保存剤（例えば、ベンジルアルコール、フェノールなど）、酸化防止剤などと配合してもよい。調製された注射液は通常、適当なアンプルに充填される。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトやその他の哺乳動物（例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）に対して投与することができる。本発明のレセプタータンパク質の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより差異はあるが、経口投与の場合、一般的に例えば、感染症患者（60kgとして）においては、一日につき約0.1mg~100mg、好ましくは約1.0~50mg、より好ましくは約1.0~20mgである。非経口的に投与する場合は、その1回投与量は投与対象、対象臓

器、症状、投与方法などによっても異なるが、例えば、注射剤の形では通常例えば、感染症患者（60kgとして）においては、一日につき約0.01~30mg程度、好ましくは約0.1~20mg程度、より好ましくは約0.1~10mg程度を静脈注射により投与するのが好都合である。他の動物の場合も、60kg当りに換算した量を投与することができる。本発明のDNAの投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより差異はあるが、経口投与の場合、一般的に例えば、感染症患者（60kgとして）においては、一日につき約0.1mg~100mg、好ましくは約1.0~50mg、より好ましくは約1.0~20mgである。非経口的に投与する場合は、その1回投与量は投与対象、対象臓器、症状、投与方法などによっても異なるが、例えば、注射剤の形では通常例えば、感染症患者（60kgとして）においては、一日につき約0.01~30mg程度、好ましくは約0.1~20mg程度、より好ましくは約0.1~10mg程度を静脈注射により投与するのが好都合である。他の動物の場合も、60kg当りに換算した量を投与することができる。

【0062】(3) 遺伝子診断剤

本発明のDNAは、プローブとして使用することにより、ヒトまたはその他の哺乳動物（例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドをコードするDNAまたはmRNAの異常（遺伝子異常）を検出することができるので、例えば、該DNAまたはmRNAの損傷、突然変異あるいは発現低下や、該DNAまたはmRNAの増加あるいは発現過多などの遺伝子診断剤として有用である。本発明のDNAを用いる上記の遺伝子診断は、例えば、公知のノーザンハイブリダイゼーションやPCR-SSCP法（ゲノミクス（Genomics）、第5巻、874~879頁（1989年）、プロシーディングズ・オブ・ザ・ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス・オブ・ユースエー（Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America）、第86巻、2766~2770頁（1989年））などにより実施することができる。

【0063】(4) 本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物のスクリーニング方法

本発明のDNAは、プローブとして用いることにより、本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物のスクリーニングに用いることができる。すなわち、本発明は、例えば、(i) 非ヒト哺乳動物の血液、特定の臓器、臓器から単離した組織もしくは細胞、または(ii) 形質転換体等に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドのmRNA量を測定することによる、本発明のレ

セプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物のスクリーニング方法を提供する。

【0064】本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの mRNA 量の測定は具体的には以下のようにして行なう。(i) 正常あるいは疾患モデル非ヒト哺乳動物(例えば、マウス、ラット、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど、より具体的には痴呆ラット、肥満マウス、動脈硬化ウサギ、担癌マウスなど)に対して、薬剤(例えば、抗痴呆薬、血圧低下薬、抗癌剤、抗肥満薬など)あるいは物理的ストレス(例えば、浸水ストレス、電気ショック、明暗、低温など)などを与え、一定時間経過した後に、血液、あるいは特定の臓器(例えば、肺、精巣、脾臓、脳、肺、大腸など)、または臓器から単離した組織、あるいは細胞を得る。得られた細胞に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの mRNA は、例えば、通常の方法により細胞等から mRNA を抽出し、例えば、TaqMan PCR などの手法を用いることにより定量することができ、公知の手段によりノザンプロットを行うことにより解析することもできる。(ii) 本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドを発現する形質転換体を上記の方法に従い作製し、該形質転換体に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの mRNA を同様にして定量、解析することができる。

【0065】本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物のスクリーニングは、(i) 正常あるいは疾患モデル非ヒト哺乳動物に対して、薬剤あるいは物理的ストレスなどを与える一定時間前(30分前~24時間前、好ましくは30分前~12時間前、より好ましくは1時間前~6時間前)もしくは一定時間後(30分後~3日後、好ましくは1時間後~2日後、より好ましくは1時間後~24時間後)、または薬剤あるいは物理的ストレスと同時に被検化合物を投与し、投与後一定時間経過後(30分後~3日後、好ましくは1時間後~2日後、より好ましくは1時間後~24時間後)、細胞に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの mRNA 量を定量、解析することにより行なうことができ、(ii) 形質転換体を常法に従い培養する際に被検化合物を培地中に混合させ、一定時間培養後(1日後~7日後、好ましくは1日後~3日後、より好ましくは2日後~3日後)、該形質転換体に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの mRNA 量を定量、解析することにより行なうことができる。

【0066】本発明のスクリーニング方法を用いて得られる化合物またはその塩は、本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる作用を有する化合物であり、具体的には、(イ) 本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を

増加させることにより、本発明のレセプタータンパク質を介する細胞刺激活性(例えば、細胞内 cAMP 生成、細胞内 cGMP 生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑制する活性など)を増強させる化合物、(ロ) 本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を減少させることにより、該細胞刺激活性を減弱させる化合物である。該化合物としては、ペプチド、タンパク質、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物などが挙げられ、これら化合物は新規な化合物であってもよいし、公知の化合物であってもよい。該細胞刺激活性を増強させる化合物は、本発明のレセプタータンパク質等の生理活性を増強するための安全で低毒性な医薬として有用である。該細胞刺激活性を減弱させる化合物は、本発明のレセプタータンパク質等の生理活性を減少させるための安全で低毒性な医薬として有用である。

【0067】本発明のスクリーニング方法を用いて得られる化合物またはその塩を医薬組成物として使用する場合、常套手段に従って実施することができる。例えば、上記した本発明のレセプタータンパク質を含有する医薬と同様に、錠剤、カプセル剤、エリキシル剤、マイクロカプセル剤、無菌性溶液、懸濁液剤などとして行うことができる。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトやその他の哺乳動物(例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど)に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより差異はあるが、経口投与の場合、一般的に、例えば、感染症患者(60kgとして)においては、一日につき約0.1~100mg、好ましくは約1.0~50mg、より好ましくは約1.0~20mgである。非経口的に投与する場合は、その1回投与量は投与対象、対象臓器、症状、投与方法などによっても異なるが、例えば、注射剤の形では通常例えば、感染症患者(60kgとして)においては、一日につき約0.01~30mg程度、好ましくは約0.1~20mg程度、より好ましくは約0.1~10mg程度を静脈注射により投与するのが好都合である。他の動物の場合も、60kgあたりに換算した量を投与することができる。

【0068】(5) 本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物を含有する各種疾病の予防および/または治療剤
本発明のレセプタータンパク質は上記のとおり、例えば、免疫機能など生体内で何らかの重要な役割を果たしていると考えられる。したがって、本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの発現量を変化させる化合物は、本発明のレセプタータンパク質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として用いることができる。該化合物を本発明のレセプタータンパ

ク質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として使用する場合は、常套手段に従って製剤化することができる。例えば、該化合物は、必要に応じて糖衣を施した錠剤、カプセル剤、エリキシル剤、マイクロカプセル剤などとして経口的に、あるいは水もしくはそれ以外の薬学的に許容し得る液との無菌性溶液、または懸濁液剤などの注射剤の形で非経口的に使用できる。例えば、該化合物を生理学的に認められる公知の担体、香味剤、賦形剤、ベヒクル、防腐剤、安定剤、結合剤などとともに一般に認められた製剤実施に要求される単位用量形態で混和することによって製造することができる。これら製剤における有効成分量は指示された範囲の適当な用量が得られるようにするものである。

【0069】錠剤、カプセル剤などに混和することができる添加剤としては、例えば、ゼラチン、コーンスターチ、トラガント、アラビアゴムのような結合剤、結晶性セルロースのような賦形剤、コーンスターチ、ゼラチン、アルギン酸などのような膨化剤、ステアリン酸マグネシウムのような潤滑剤、ショ糖、乳糖またはサッカリンのような甘味剤、ペパーミント、アカモノ油またはチェリーのような香味剤などが用いられる。調剤単位形態がカプセルである場合には、上記タイプの材料にさらに油脂のような液状担体を含有することができる。注射のための無菌組成物は注射用水のようなベヒクル中の活性物質、胡麻油、椰子油などのような天然産植物油などを溶解または懸濁させるなどの通常の製剤実施に従って処方することができる。注射用の水性液としては、例えば、生理食塩水、ブドウ糖やその他の補助薬を含む等張液（例えば、D-ソルビトール、D-マンニトール、塩化ナトリウムなど）などが用いられ、適当な溶解補助剤、例えば、アルコール（例、エタノール）、ポリアルコール（例、プロピレングリコール、ポリエチレングリコール）、非イオン性界面活性剤（例、ポリソルベート 80TM、HCO-50）などと併用してもよい。油性液としては、例えば、ゴマ油、大豆油などが用いられ、溶解補助剤である安息香酸ベンジル、ベンジルアルコールなどと併用してもよい。

【0070】また、上記予防・治療剤は、例えば、緩衝剤（例えば、リン酸塩緩衝液、酢酸ナトリウム緩衝液）、無痛化剤（例えば、塩化ベンザルコニウム、塩酸プロカインなど）、安定剤（例えば、ヒト血清アルブミン、ポリエチレングリコールなど）、保存剤（例えば、ベンジルアルコール、フェノールなど）、酸化防止剤などと配合してもよい。調製された注射液は通常、適当なアンプルに充填される。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトやその他の哺乳動物（例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより差異はある

が、経口投与の場合、一般的に例えば、感染症患者（60 kg として）においては、一日につき約 0.1 ~ 100 mg、好ましくは約 1.0 ~ 50 mg、より好ましくは約 1.0 ~ 20 mg である。非経口的に投与する場合は、その 1 回投与量は投与対象、対象臓器、症状、投与方法などによっても異なるが、例えば、注射剤の形では通常例えば、感染症患者（60 kg として）においては、一日につき約 0.01 ~ 30 mg 程度、好ましくは約 0.1 ~ 20 mg 程度、より好ましくは約 0.1 ~ 10 mg 程度を静脈注射により投与するのが好都合である。他の動物の場合も、60 kg 当たりに換算した量を投与することができる。

【0071】（6）本発明のレセプタータンパク質に対するリガンドの定量法

本発明のレセプタータンパク質等は、リガンドに対して結合性を有しているので、生体内におけるリガンド濃度を感度良く定量することができる。本発明の定量法は、例えば、競合法と組み合わせることによって用いることができる。すなわち、被検体を本発明のレセプタータンパク質等と接触させることによって被検体中のリガンド濃度を測定することができる。具体的には、例えば、以下の または などに記載の方法あるいはそれに準じる方法に従って用いることができる。

入江寛編「ラジオイムノアッセイ」（講談社、昭和 49 年発行）

入江寛編「続ラジオイムノアッセイ」（講談社、昭和 54 年発行）

【0072】（7）本発明のレセプタータンパク質とリガンドとの結合性を变化させる化合物（アゴニスト、アンタゴニストなど）のスクリーニング方法

本発明のレセプタータンパク質等を用いるか、または組換え型レセプタータンパク質等の発現系を構築し、該発現系を用いたレセプター結合アッセイ系を用いることによって、リガンドと本発明のレセプタータンパク質等との結合性を变化させる化合物（例えば、ペプチド、タンパク質、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物など）またはその塩を効率よくスクリーニングすることができる。このような化合物には、（イ）本発明のレセプタータンパク質を介して細胞刺激活性（例えば、細胞内 cAMP 生成、細胞内 cGMP 生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑制する活性など）を有する化合物（いわゆるアゴニスト）、（ロ）該細胞刺激活性を有しない化合物（いわゆるアンタゴニスト）、

（ハ）リガンドと本発明のレセプタータンパク質との結合力を増強する化合物、あるいは（ニ）リガンドと本発明のレセプタータンパク質との結合力を減少させる化合物などが含まれる（なお、上記（イ）の化合物は、上記したリガンド決定方法によってスクリーニングすることが好ましい）。すなわち、本発明は、（i）本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはそ

の塩と、リガンドとを接触させた場合と (i i) 本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩と、リガンドおよび試験化合物とを接触させた場合との比較を行なうことを特徴とするリガンドと本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法を提供する。本発明のスクリーニング方法においては、(i) と (i i) の場合における、例えば、該レセプタータンパク質等に対するリガンドの結合量、細胞刺激活性などを測定して、比較すること

【 0 0 7 3 】より具体的には、本発明は、

標識したリガンドを、本発明のレセプタータンパク質等に接触させた場合と、標識したリガンドおよび試験化合物を本発明のレセプタータンパク質等に接触させた場合における、標識したリガンドの該レセプタータンパク質等に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと本発明のレセプタータンパク質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、

標識したリガンドを、本発明のレセプタータンパク質等を含有する細胞または該細胞の膜画分に接触させた場合と、標識したリガンドおよび試験化合物を本発明のレセプタータンパク質等を含有する細胞または該細胞の膜画分に接触させた場合における、標識したリガンドの該細胞または該膜画分に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと本発明のレセプタータンパク質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、

標識したリガンドを、本発明の DNA を含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現したレセプタータンパク質等に接触させた場合と、標識したリガンドおよび試験化合物を本発明の DNA を含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現した本発明のレセプタータンパク質等に接触させた場合における、標識したリガンドの該レセプタータンパク質等に対する結合量を測定し、比較することを特徴とするリガンドと本発明のレセプタータンパク質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、

【 0 0 7 4 】 本発明のレセプタータンパク質等を活性化

を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法、および

本発明のレセプタータンパク質等を活性化する化合物 (例えば、本発明のレセプタータンパク質等に対するリガンドなど) を本発明の DNA を含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現した本発明のレセプタータンパク質等に接触させた場合と、本発明のレセプタータンパク質等を活性化する化合物および試験化合物を本発明の DNA を含有する形質転換体を培養することによって細胞膜上に発現した本発明のレセプタータンパク質等に接触させた場合における、レセプターを介する細胞刺激活性 (例えば、細胞内 cAMP 生成、細胞内 cGMP 生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑制する活性など) を測定し、比較することを特徴とするリガンドと本発明のレセプタータンパク質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング方法を提供する。

【 0 0 7 5 】本発明のレセプタータンパク質等が得られる以前は、膜貫通型レセプタータンパク質アゴニストまたはアンタゴニストをスクリーニングする場合、まずラットなどの膜貫通型レセプタータンパク質を含む細胞、組織またはその細胞膜画分を用いて候補化合物を得て (一次スクリーニング)、その後該候補化合物が実際にヒトの膜貫通型レセプタータンパク質とリガンドとの結合を阻害するかどうかを確認する試験 (二次スクリーニング) が必要であった。細胞、組織または細胞膜画分をそのまま用いれば他のレセプタータンパク質も混在するために、目的とするレセプタータンパク質に対するアゴニストまたはアンタゴニストを実際にスクリーニングすることは困難であった。しかしながら、例えば、本発明のレセプタータンパク質を用いることによって、一次スクリーニングの必要がなくなり、リガンドと該レセプタータンパク質との結合を阻害する化合物を効率良くスクリーニングすることができる。さらに、スクリーニングされた化合物がアゴニストかアンタゴニストかを簡便に評価することができる。本発明のスクリーニング方法の具体的な説明を以下にする。まず、本発明のスクリーニング方法に用いる本発明のレセプタータンパク質等としては、上記した本発明のレセプタータンパク質等を含有するものであれば何れのものであってもよいが、本発明のレセプタータンパク質等を含有する哺乳動物の臓器の細胞膜画分が好適である。しかし、特にヒト由来の臓器は入手が極めて困難なことから、スクリーニングに用いられるものとしては、組換え体を用いて大量発現させたヒト由来のレセプタータンパク質などが適している。

【 0 0 7 6 】本発明のレセプタータンパク質等を製造するには、上記の方法が用いられるが、本発明の DNA を哺乳細胞や昆虫細胞で発現することにより行なうことが好ましい。目的とするタンパク質部分をコードする DNA 断片には cDNA が用いられるが、必ずしもこれに制

約されるものではない。例えば、遺伝子断片や合成 DNA を用いてもよい。本発明のレセプタータンパク質をコードする DNA 断片を宿主動物細胞に導入し、それらを効率よく発現させるためには、該 DNA 断片を昆虫を宿主とするバキュロウイルスに属する核多角体病ウイルス (nuclear polyhedrosis virus; NPV) のポリヘドリンプロモーター、SV40 由来のプロモーター、レトロウイルスのプロモーター、メタロチオネインプロモーター、ヒトヒートショックプロモーター、サイトメガロウイルスプロモーター、SR α プロモーターなどの下流に組み込むのが好ましい。発現したレセプターの量と質の検査は公知の方法で行うことができる。例えば、文献 [Nambi, P. ら、ザ・ジャーナル・オブ・バイオロジカル・ケミストリー (J. Biol. Chem.), 267 巻, 19555~19559 頁, 1992 年] に記載の方法に従って行なうことができる。したがって、本発明のスクリーニング方法において、本発明のレセプタータンパク質等を含有するものとしては、公知の方法に従って精製したレセプタータンパク質等であってもよいし、該レセプタータンパク質等を含有する細胞を用いてもよく、また該レセプタータンパク質等を含有する細胞の膜画分を用いてもよい。

【0077】本発明のスクリーニング方法において、本発明のレセプタータンパク質等を含有する細胞を用いる場合、該細胞をグルタルアルデヒド、ホルマリンなどで固定化してもよい。固定化方法は公知の方法に従って行なうことができる。本発明のレセプタータンパク質等を含有する細胞としては、該レセプタータンパク質等を発現した宿主細胞をいうが、該宿主細胞としては、大腸菌、枯草菌、酵母、昆虫細胞、動物細胞などが好ましい。細胞膜画分としては、細胞を破碎した後、公知の方法で得られる細胞膜が多く含まれる画分のことをいう。細胞の破碎方法としては、Potter-Elvehjem 型ホモジナイザーで細胞を押し潰す方法、ワーリングブレンダーやポリトロン (Kinematica 社製) のよる破碎、超音波による破碎、フレンチプレスなどで加圧しながら細胞を細いノズルから噴出させることによる破碎などが挙げられる。細胞膜の分画には、分画遠心分離法や密度勾配遠心分離法などの遠心力による分画法が主として用いられる。例えば、細胞破碎液を低速 (500 rpm ~ 3000 rpm) で短時間 (通常、約 1 分 ~ 10 分) 遠心し、上清をさらに高速 (15000 rpm ~ 30000 rpm) で通常 30 分 ~ 2 時間遠心し、得られる沈澱を膜画分とする。該膜画分中には、発現したレセプタータンパク質等と細胞由来のリン脂質や膜タンパク質などの膜成分が多く含まれる。該レセプタータンパク質等を含有する細胞や膜画分中のレセプタータンパク質の量は、1 細胞当たり $10^3 \sim 10^8$ 分子であるのが好ましく、 $10^5 \sim 10^7$ 分子であるのが好適である。なお、発現量が多いほど膜画分当たりのリガンド結合活性 (比活性) が高くなり、高感度なスクリーニング

系の構築が可能になるばかりでなく、同一ロットで大量の試料を測定できるようになる。

【0078】リガンドと本発明のレセプタータンパク質等との結合性を变化させる化合物をスクリーニングする上記の ~ を実施するためには、例えば、適当なレセプタータンパク質画分と、標識したリガンドが必要である。レセプタータンパク質画分としては、天然型のレセプタータンパク質画分か、またはそれと同等の活性を有する組換え型レセプタータンパク質画分などが望ましい。ここで、同等の活性とは、同等のリガンド結合活性、シグナル情報伝達作用などを示す。標識したリガンドとしては、標識したリガンド、標識したリガンドアナログ化合物などが用いられる。例えば [^3H]、[^{125}I]、[^{14}C]、[^{35}S]などで標識されたリガンドなどが用いられる。具体的には、リガンドと本発明のレセプタータンパク質等との結合性を变化させる化合物のスクリーニングを行なうには、まず本発明のレセプタータンパク質等を含有する細胞または細胞の膜画分を、スクリーニングに適したバッファーに懸濁することによりレセプタータンパク質標品を調製する。バッファーには、pH 4 ~ 10 (望ましくは pH 6 ~ 8) のリン酸バッファー、トリス - 塩酸バッファーなどのリガンドとレセプタータンパク質との結合を阻害しないバッファーであればいずれでもよい。また、非特異的結合を低減させる目的で、CHAPS、Tween-80TM (花王 - アトラス社)、ジギトニン、デオキシコレートなどの界面活性剤をバッファーに加えることもできる。さらに、プロテアーゼによるレセプターやリガンドの分解を抑える目的で PMSF、ロイペプチン、E-64 (ペプチド研究所製)、ペプスタチンなどのプロテアーゼ阻害剤を添加することもできる。0.01 ml ~ 10 ml の該レセプター溶液に、一定量 (5000 cpm ~ 50000 cpm) の標識したリガンドを添加し、同時に $10^{-4}\text{M} \sim 10^{-10}\text{M}$ の試験化合物を共存させる。非特異的結合量 (NSB) を知るために大過剰の未標識のリガンドを加えた反応チューブも用意する。反応は約 0 から 50、望ましくは約 4 から 37 で、約 20 分から 24 時間、望ましくは約 30 分から 3 時間行う。反応後、ガラス繊維濾紙等で濾過し、適量の同バッファーで洗浄した後、ガラス繊維濾紙に残存する放射活性を液体シンチレーションカウンターまたは γ - カウンターで計測する。拮抗する物質がない場合のカウント (B0) から非特異的結合量 (NSB) を引いたカウント ($B_0 - \text{NSB}$) を 100% とした時、特異的結合量 ($B - \text{NSB}$) が、例えば、50% 以下になる試験化合物を拮抗阻害能力のある候補物質として選択することができる。

【0079】リガンドと本発明のレセプタータンパク質等との結合性を变化させる化合物をスクリーニングする上記の ~ の方法を実施するためには、例えば、レセプタータンパク質を介する細胞刺激活性 (例えば、細胞

内 cAMP 生成、細胞内 cGMP 生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑制する活性など)を公知の方法または市販の測定用キットを用いて測定することができる。具体的には、まず、本発明のレセプタータンパク質等を含有する細胞をマルチウェルプレート等に培養する。スクリーニングを行なうにあたっては前もって新鮮な培地あるいは細胞に毒性を示さない適当なバッファーに交換し、試験化合物などを添加して一定時間インキュベートした後、細胞を抽出あるいは上清液を回収して、生成した産物をそれぞれの方法に従って定量する。細胞刺激活性の指標とする物質の生成が、細胞が含有する分解酵素によって検定困難な場合は、該分解酵素に対する阻害剤を添加してアッセイを行なってもよい。また、cAMP 産生抑制などの活性については、フォルスコリンなどで細胞の基礎的産生量を増大させておいた細胞に対する産生抑制作用として検出することができる。細胞刺激活性を測定してスクリーニングを行なうには、適当なレセプタータンパク質を発現した細胞が必要である。本発明のレセプタータンパク質等を発現した細胞としては、天然型の本発明のレセプタータンパク質等を有する細胞株、上記の組換え型レセプタータンパク質等を発現した細胞株などが望ましい。試験化合物としては、例えば、ペプチド、タンパク質、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物、細胞抽出液、植物抽出液、動物組織抽出液などが用いられ、これら化合物は新規な化合物であってもよいし、公知の化合物であってもよい。

【0080】リガンドと本発明のレセプタータンパク質等との結合性を变化させる化合物またはその塩のスクリーニング用キットは、本発明のレセプタータンパク質等、本発明のレセプタータンパク質等を含有する細胞、または本発明のレセプタータンパク質等を含有する細胞の膜画分を含有するものなどである。本発明のスクリーニング用キットの例としては、次のものが挙げられる。

1. スクリーニング用試薬

測定用緩衝液および洗浄用緩衝液

Hanks' Balanced Salt Solution (ギブコ社製) に、0.05% のウシ血清アルブミン (シグマ社製) を加えたもの。孔径 0.45 μm のフィルターで濾過滅菌し、4℃ で保存するか、あるいは用時調製しても良い。

本発明のレセプタータンパク質標品

本発明のレセプタータンパク質を発現させた CHO 細胞を、12 穴プレートに 5×10^5 個/穴で継代し、37℃、5% CO₂、95% air で 2 日間培養したもの。

標識リガンド

市販の [³H]、[¹²⁵I]、[¹⁴C]、[³⁵S] などで標識したリガンド水溶液の状態のものを 4℃ あるいは -20℃ にて保存し、用時に測定用緩衝液にて 1 μM に希釈する。

リガンド標準液

リガンドを 0.1% ウシ血清アルブミン (シグマ社製) を含む PBS で 1 mM となるように溶解し、-20℃ で保存する。

【0081】2. 測定法

12 穴組織培養用プレートにて培養した本発明のレセプタータンパク質発現 CHO 細胞を、測定用緩衝液 1 ml で 2 回洗浄した後、490 μl の測定用緩衝液を各穴に加える。

$10^{-3} \sim 10^{-10}$ M の試験化合物溶液を 5 μl 加えた後、標識リガンドを 5 μl 加え、室温にて 1 時間反応させる。非特異的結合量を知るためには試験化合物の代わりに 10^{-3} M のリガンドを 5 μl 加えておく。

反応液を除去し、1 ml の洗浄用緩衝液で 3 回洗浄する。細胞に結合した標識リガンドを 0.2 N NaOH - 1% SDS で溶解し、4 ml の液体シンチレーター A (和光純薬製) と混合する。

液体シンチレーションカウンター (ベックマン社製) を用いて放射活性を測定し、Percent Maximum Binding (PMB) を次の式で求める。

$$PMB = [(B - NSB) / (B_0 - NSB)] \times 100$$

PMB : Percent Maximum Binding

B : 検体を加えた時の値

NSB : Non-specific Binding (非特異的結合量)

B₀ : 最大結合量

【0082】本発明のスクリーニング方法またはスクリーニング用キットを用いて得られる化合物またはその塩は、リガンドと本発明のレセプタータンパク質等との結合性を变化させる作用を有する化合物であり、具体的には、(イ) 本発明のレセプタータンパク質を介して細胞刺激活性 (例えば、細胞内 cAMP 生成、細胞内 cGMP 生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑制する活性など) を有する化合物 (いわゆるアゴニスト)、(ロ) 該細胞刺激活性を有しない化合物 (いわゆるアンタゴニスト)、(ハ) リガンドと本発明のレセプタータンパク質との結合力を増強する化合物、あるいは (ニ) リガンドと本発明のレセプタータンパク質との結合力を減少させる化合物である。該化合物としては、ペプチド、タンパク質、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物などが挙げられ、これら化合物は新規な化合物であってもよいし、公知の化合物であってもよい。本発明のレセプタータンパク質等に対するアゴニストは、本発明のレセプタータンパク質等に対するリガンドが有する生理活性と同様の作用を有しているので、該リガンド活性に応じて安全で低毒性な医薬として有用である。本発明のレセプタータンパク質等に対するアンタゴニストは、本発明のレセプタータンパク質等に対するリガンドが有する生理活性を抑制することができるので、該リガンド活性を抑制する安全で低毒性な医薬として有用である。リガンドと本発明のレセプタータンパク

質との結合力を増強する化合物は、本発明のレセプタータンパク質等に対するリガンドが有する生理活性を増強するための安全で低毒性な医薬として有用である。リガンドと本発明のレセプタータンパク質との結合力を減少させる化合物は、本発明のレセプタータンパク質等に対するリガンドが有する生理活性を減少させるための安全で低毒性な医薬として有用である。

【0083】本発明のスクリーニング方法またはスクリーニング用キットを用いて得られる化合物またはその塩を上記の医薬組成物として使用する場合、常套手段に従って実施することができる。例えば、上記した本発明のレセプタータンパク質を含有する医薬と同様に、錠剤、カプセル剤、エリキシル剤、マイクロカプセル剤、無菌性溶液、懸濁液剤などとして行うことができる。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトやその他の哺乳動物（例えば、ラット、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより差異はあるが、経口投与の場合、一般的に例えば、感染症患者（60kgとして）においては、一日につき約0.1～100mg、好ましくは約1.0～50mg、より好ましくは約1.0～20mgである。非経口的に投与する場合は、その1回投与量は投与対象、対象臓器、症状、投与方法などによっても異なるが、例えば、注射剤の形では通常例えば、感染症患者（60kgとして）においては、一日につき約0.01～30mg程度、好ましくは約0.1～20mg程度、より好ましくは約0.1～10mg程度を静脈注射により投与するのが好都合である。他の動物の場合も、60kg当たり換算した量を投与することができる。

【0084】(8) 本発明のレセプタータンパク質とリガンドとの結合性を変化させる化合物（例、アゴニスト、アンタゴニスト）を含有する各種疾病の予防および/または治療剤

本発明のレセプタータンパク質は上記のとおり、例えば免疫機能、中枢機能、循環機能、消化機能、心機能など生体内で何らかの重要な役割を果たしていると考えられる。従って、本発明のレセプタータンパク質とリガンドとの結合性を変化させる化合物（例、アゴニスト、アンタゴニスト）や本発明のレセプタータンパク質に対するリガンドは、本発明のレセプタータンパク質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として用いることができる。該化合物やリガンドを本発明のレセプタータンパク質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として使用する場合は、常套手段に従って製剤化することができる。例えば、該化合物やリガンドは、必要に応じて糖衣を施した錠剤、カプセル剤、エリキシル剤、マイクロカプセル剤などとして経口的、あるいは水もしくはそれ以外の薬学的に許容し得る液と

の無菌性溶液、または懸濁液剤などの注射剤の形で非経口的に使用できる。例えば、該化合物を生理学的に認められる公知の担体、香味剤、賦形剤、ベヒクル、防腐剤、安定剤、結合剤などとともに一般に認められた製剤実施に要求される単位用量形態で混和することによって製造することができる。これら製剤における有効成分量は指示された範囲の適当な用量が得られるようにするのである。

【0085】錠剤、カプセル剤などに混和することができる添加剤としては、例えば、ゼラチン、コーンスターチ、トラガント、アラビアゴムのような結合剤、結晶性セルロースのような賦形剤、コーンスターチ、ゼラチン、アルギン酸などのような膨化剤、ステアリン酸マグネシウムのような潤滑剤、ショ糖、乳糖またはサッカリンのような甘味剤、ペパーミント、アカモノ油またはチェリーのような香味剤などが用いられる。調剤単位形態がカプセルである場合には、上記タイプの材料にさらに油脂のような液状担体を含有することができる。注射のための無菌組成物は注射用水のようなベヒクル中の活性物質、胡麻油、椰子油などのような天然産出植物油などを溶解または懸濁させるなどの通常の製剤実施に従って処方することができる。注射用の水性液としては、例えば、生理食塩水、ブドウ糖やその他の補助薬を含む等張液（例えば、D-ソルビトール、D-マンニトール、塩化ナトリウムなど）などが用いられ、適当な溶解補助剤、例えば、アルコール（例、エタノール）、ポリアルコール（例、プロピレングリコール、ポリエチレングリコール）、非イオン性界面活性剤（例、ポリソルベート80TM、HCO-50）などと併用してもよい。油性液としては、例えば、ゴマ油、大豆油などが用いられ、溶解補助剤である安息香酸ベンジル、ベンジルアルコールなどと併用してもよい。

【0086】また、上記予防・治療剤は、例えば、緩衝剤（例えば、リン酸塩緩衝液、酢酸ナトリウム緩衝液）、無痛化剤（例えば、塩化ベンザルコニウム、塩酸プロカインなど）、安定剤（例えば、ヒト血清アルブミン、ポリエチレングリコールなど）、保存剤（例えば、ベンジルアルコール、フェノールなど）、酸化防止剤などと配合してもよい。調製された注射液は通常、適当なアンプルに充填される。さらに、上記予防・治療剤は適当な薬剤と組み合わせて例えば本発明のレセプタータンパク質が高発現している臓器や組織を特異的なターゲットとしたDDS製剤として使用することもできる。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトやその他の哺乳動物（例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより差異はあるが、経口投与の場合、一般的に例えば、感染症患者（60kgとして）においては、一日

につき約 0.1 ~ 100 mg、好ましくは約 1.0 ~ 50 mg、より好ましくは約 1.0 ~ 20 mg である。非経口的に投与する場合は、その 1 回投与量は投与対象、対象臓器、症状、投与方法などによっても異なるが、例えば、注射剤の形では通常例えば、感染症患者（60 kg として）においては、一日につき約 0.01 ~ 30 mg 程度、好ましくは約 0.1 ~ 20 mg 程度、より好ましくは約 0.1 ~ 10 mg 程度を静脈注射により投与するのが好都合である。他の動物の場合も、60 kg 当りに換算した量を投与することができる。

【0087】(9) 本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩の定量
本発明の抗体は、本発明のレセプタータンパク質等を特異的に認識することができるので、被検液中の本発明のレセプタータンパク質等の定量、特にサンドイッチ免疫測定法による定量などに使用することができる。すなわち、本発明は、例えば、(i) 本発明の抗体と、被検液および標識化レセプタータンパク質等とを競合的に反応させ、該抗体に結合した標識化レセプタータンパク質等の割合を測定することを特徴とする被検液中の本発明のレセプタータンパク質等の定量法、(ii) 被検液と担体上に不溶化した本発明の抗体および標識化された本発明の抗体とを同時あるいは連続的に反応させたのち、不溶化担体上の標識剤の活性を測定することを特徴とする被検液中の本発明のレセプタータンパク質等の定量法を提供する。上記(ii)においては、一方の抗体が本発明のレセプタータンパク質等の N 端部を認識する抗体で、他方の抗体が本発明のレセプタータンパク質等の C 端部に反応する抗体であることが好ましい。

【0088】本発明のレセプタータンパク質等に対するモノクローナル抗体（以下、本発明のモノクローナル抗体と称する場合がある）を用いて本発明のレセプタータンパク質等の測定を行なえるほか、組織染色等による検出を行なうこともできる。これらの目的には、抗体分子そのものを用いてもよく、また、抗体分子の $F(a b')_2$ 、 $F a b'$ 、あるいは $F a b$ 画分を用いてもよい。本発明のレセプタータンパク質等に対する抗体を用いる測定法は、特に制限されるべきものではなく、被測定液中の抗原量（例えば、レセプタータンパク質量）に対応した抗体、抗原もしくは抗体 - 抗原複合体の量を化学的または物理的手段により検出し、これを既知量の抗原を含む標準液を用いて作製した標準曲線より算出する測定法であれば、いずれの測定法を用いてもよい。例えば、ネフロメトリー、競合法、イムノメトリック法およびサンドイッチ法が好適に用いられるが、感度、特異性の点で、後に記載するサンドイッチ法を用いるのが特に好ましい。標識物質を用いる測定法に用いられる標識剤としては、例えば、放射性同位元素、酵素、蛍光物質、発光物質などが用いられる。放射性同位元素としては、例えば、 $[^{125}I]$ 、 $[^{131}I]$ 、 $[^3H]$ 、 $[^{14}C]$ などが

用いられる。上記酵素としては、安定で比活性の大きなものが好ましく、例えば、 β -ガラクトシダーゼ、 β -グルコシダーゼ、アルカリフォスファターゼ、パーオキシダーゼ、リンゴ酸脱水素酵素などが用いられる。蛍光物質としては、例えば、フルオレスカミン、フルオレッセンイソチオシアネートなどが用いられる。発光物質としては、例えば、ルミノール、ルミノール誘導体、ルシフェリン、ルシゲニンなどが用いられる。さらに、抗体あるいは抗原と標識剤との結合にビオチン - アビジン系を用いることもできる。

【0089】抗原あるいは抗体の不溶化に当っては、物理吸着を用いてもよく、また通常、タンパク質あるいは酵素等を不溶化、固定化するのに用いられる化学結合を用いる方法でもよい。担体としては、例えば、アガロース、デキストラン、セルロースなどの不溶性多糖類、ポリスチレン、ポリアクリルアミド、シリコン等の合成樹脂、あるいはガラス等が用いられる。サンドイッチ法においては不溶化した本発明のモノクローナル抗体に被検液を反応させ（1 次反応）、さらに標識化した本発明のモノクローナル抗体を反応させ（2 次反応）た後、不溶化担体上の標識剤の活性を測定することにより被検液中の本発明のレセプタータンパク質量を定量することができる。1 次反応と 2 次反応は逆の順序に行なっても、また、同時に行なってもよいし時間をずらして行なってもよい。標識化剤および不溶化の方法は上記のそれらに準じることができる。また、サンドイッチ法による免疫測定法において、固相用抗体あるいは標識用抗体に用いられる抗体は必ずしも 1 種類である必要はなく、測定感度を向上させる等の目的で 2 種類以上の抗体の混合物を用いてもよい。本発明のサンドイッチ法によるレセプタータンパク質等の測定法においては、1 次反応と 2 次反応に用いられる本発明のモノクローナル抗体はレセプタータンパク質等の結合する部位が相異なる抗体が好ましく用いられる。すなわち、1 次反応および 2 次反応に用いられる抗体は、例えば、2 次反応で用いられる抗体が、レセプタータンパク質の C 端部を認識する場合、1 次反応で用いられる抗体は、好ましくは C 端部以外、例えば N 端部を認識する抗体が用いられる。

【0090】本発明のモノクローナル抗体をサンドイッチ法以外の測定システム、例えば、競合法、イムノメトリック法あるいはネフロメトリーなどに用いることができる。競合法では、被検液中の抗原と標識抗原とを抗体に対して競合的に反応させたのち、未反応の標識抗原と（F）と抗体と結合した標識抗原（B）とを分離し（B / F 分離）、B、F いずれかの標識量を測定し、被検液中の抗原量を定量する。本反応法には、抗体として可溶性抗体を用い、B / F 分離をポリエチレングリコール、上記抗体に対する第 2 抗体などを用いる液相法、および、第 1 抗体として固相化抗体を用いるか、あるいは、第 1 抗体は可溶性のものを用い第 2 抗体として固相化抗

体を用いる固相化法とが用いられる。イムノメトリック法では、被検液中の抗原と固相化抗原とを一定量の標識化抗体に対して競合反応させた後固相と液相を分離するか、あるいは、被検液中の抗原と過剰量の標識化抗体とを反応させ、次に固相化抗原を加え未反応の標識化抗体を固相に結合させたのち、固相と液相を分離する。次に、いずれかの相の標識量を測定し被検液中の抗原量を定量する。また、ネフロメトリーでは、ゲル内あるいは溶液中で抗原抗体反応の結果、生じた不溶性の沈降物の量を測定する。被検液中の抗原量が僅かであり、少量の沈降物しか得られない場合にもレーザーの散乱を利用するレーザーネフロメトリーなどが好適に用いられる。

【0091】これら個々の免疫学的測定法を本発明の測定方法に適用するにあたっては、特別の条件、操作等の設定は必要とされない。それぞれの方法における通常の条件、操作法に当業者の通常の技術的配慮を加えて本発明のレセプタータンパク質またはその塩の測定系を構築すればよい。これらの一般的な技術手段の詳細については、総説、成書などを参照することができる〔例えば、入江 寛編「ラジオイムノアッセイ」(講談社、昭和49年発行)、入江 寛編「続ラジオイムノアッセイ」(講談社、昭和54年発行)、石川栄治ら編「酵素免疫測定法」(医学書院、昭和53年発行)、石川栄治ら編「酵素免疫測定法」(第2版)(医学書院、昭和57年発行)、石川栄治ら編「酵素免疫測定法」(第3版)(医学書院、昭和62年発行)、「メソッズ・イン・エンジモロジー(Methods in ENZYMOLOGY)」Vol. 70(Immunochemical Techniques(Part A))、同書 Vol. 73(Immunochemical Techniques(Part B))、同書 Vol. 74(Immunochemical Techniques(Part C))、同書 Vol. 84(Immunochemical Techniques(Part D: Selected Immunoassays))、同書 Vol. 92(Immunochemical Techniques(Part E: Monoclonal Antibodies and General Immunoassay Methods))、同書 Vol. 121(Immunochemical Techniques(Part I: Hybridoma Technology and Monoclonal Antibodies))(以上、アカデミックプレス社発行)など参照〕。以上のように、本発明の抗体を用いることによって、本発明のレセプタータンパク質またはその塩を感度良く定量することができる。さらに、本発明の抗体を用いて、生体内での本発明のレセプタータンパク質またはその塩を定量することによって、本発明のレセプタータンパク質の機能不全に関連する各種疾患の診断をすることができる。また、本発明の抗体は、体液や組織などの被検体中に存在する本発明のレセプタータンパク質等の特異的に検出するために使用することができる。また、本発明のレセプタータンパク質等を精製するために使用する抗体カラムの作製、精製時の各分画中の本発明のレセプタータンパク質等の検出、被検細胞内における本発明のレセプタータンパク質の挙動の分析などのために使用することができる。

【0092】(10)細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法

本発明の抗体は、本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩を特異的に認識することができるので、細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニングに用いることができる。すなわち本発明は、例えば、(i)非ヒト哺乳動物の血液、特定の臓器、臓器から単離した組織もしくは細胞等を破壊した後、細胞膜画分を単離し、細胞膜画分に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドを定量することによる、細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法、(ii)本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドを発現する形質転換体等を破壊した後、細胞膜画分を単離し、細胞膜画分に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドを定量することによる、細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法、(iii)非ヒト哺乳動物の血液、特定の臓器、臓器から単離した組織もしくは細胞等を切片とした後、免疫染色法を用いることにより、細胞表層での該レセプタータンパク質の染色度合いを定量化することにより、細胞膜上の該タンパク質を確認することによる、細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法を提供する。(iv)本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドを発現する形質転換体等を切片とした後、免疫染色法を用いることにより、細胞表層での該レセプタータンパク質の染色度合いを定量化することにより、細胞膜上の該タンパク質を確認することによる、細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニング方法を提供する。

【0093】細胞膜画分に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの定量は具体的には以下のようにして行なう。(i)正常あるいは疾患モデル非ヒト哺乳動物(例えば、マウス、ラット、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど、より具体的には痴呆ラット、肥満マウス、動脈硬化ウサギ、担癌マウスなど)に対して、薬剤(例えば、抗痴呆薬、血圧低下薬、抗癌剤、抗肥満薬など)あるいは物理的ストレス(例えば、浸水ストレス、電気ショック、明暗、低温など)などを与え、一定時間経過した後に、血液、あるいは特定の臓器(例えば、肺、白血球、精巣、脾臓など)、または臓器から単離した組織、あるいは細胞を得る。得られた臓器、組織または細胞等を、例えば、適当な緩衝液(例えば、トリス塩酸緩衝液、リン酸緩衝液、

ヘブス緩衝液など)等に懸濁し、臓器、組織あるいは細胞を破壊し、界面活性剤(例えば、トリトンX100TM、ツイーン20TMなど)などを用い、さらに遠心分離や濾過、カラム分画などの手法を用いて細胞膜画分を得る。

【0094】細胞膜画分としては、細胞を破碎した後、公知の方法で得られる細胞膜が多く含まれる画分のことをいう。細胞の破碎方法としては、Potter-Elvehjem型ホモジナイザーで細胞を押し潰す方法、ワーリングブレンダーやポリトロン(Kinematica社製)のよる破碎、超音波による破碎、フレンチプレスなどで加圧しながら細胞を細いノズルから噴出させることによる破碎などが挙げられる。細胞膜の分画には、分画遠心分離法や密度勾配遠心分離法などの遠心力による分画法が主として用いられる。例えば、細胞破碎液を低速(500rpm~3000rpm)で短時間(通常、約1分~10分)遠心し、上清をさらに高速(15000rpm~30000rpm)で通常30分~2時間遠心し、得られる沈澱を膜画分とする。該膜画分中には、発現したレセプタータンパク質等と細胞由来

のリン脂質や膜タンパク質などの膜成分が多く含まれる。

【0095】細胞膜画分に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドは、例えば、本発明の抗体を用いたサンドイッチ免疫測定法、ウエスタンブロット解析などにより定量することができる。このようなサンドイッチ免疫測定法は上記の方法と同様に行なうことができ、ウエスタンブロットは公知の手段により行なうことができる。

【0096】(ii)本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドを発現する形質転換体を上記の方法に従い作製し、細胞膜画分に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドを定量することができる。

【0097】細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物のスクリーニングは、(i)正常あるいは疾患モデル非ヒト哺乳動物に対して、薬剤あるいは物理的ストレスなどを与える一定時間前(30分前~24時間前、好ましくは30分前~12時間前、より好ましくは1時間前~6時間前)もしくは一定時間後(30分後~3日後、好ましくは1時間後~2日後、より好ましくは1時間後~24時間後)、または薬剤あるいは物理的ストレスと同時に被検化合物を投与し、投与後一定時間経過後(30分後~3日後、好ましくは1時間後~2日後、より好ましくは1時間後~24時間後)、細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を定量することにより行なうことができ、(ii)形質転換体を常法に従い培養する際に被検化合物を培地中に混合させ、一定時間培養後(1日後~7日後、好ましくは1

日後~3日後、より好ましくは2日後~3日後)、細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を定量することにより行なうことができる。

【0098】細胞膜画分に含まれる本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの確認は具体的には以下のようにして行なう。(iii)正常あるいは疾患モデル非ヒト哺乳動物(例えば、マウス、ラット、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど、より具体的には痴呆ラット、肥満マウス、動脈硬化ウサギ、担癌マウスなど)に対して、薬剤(例えば、抗痴呆薬、血圧低下薬、抗癌剤、抗肥満薬など)あるいは物理的ストレス(例えば、浸水ストレス、電気ショック、明暗、低温など)などを与え、一定時間経過した後に、血液、あるいは特定の臓器(例えば、肺、白血球、精巣、脾臓など)、または臓器から単離した組織、あるいは細胞を得る。得られた臓器、組織または細胞等を、常法に従い組織切片とし、本発明の抗体を用いて免疫染色を行う。細胞表層での該レセプタータンパク質の染色度合いを定量化することにより、細胞膜上の該タンパク質を確認することにより、定量的または定性的に、細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を確認することができる。(iv)本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドを発現する形質転換体等を用いて同様の手段をとることにより確認することもできる。

【0099】本発明のスクリーニング方法を用いて得られる化合物またはその塩は、細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる作用を有する化合物であり、具体的には、(イ)細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を増加させることにより、本発明のレセプタータンパク質を介する細胞刺激活性(例えば、細胞内cAMP生成、細胞内cGMP生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑制する活性など)を増強させる化合物、(ロ)細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を減少させることにより、該細胞刺激活性を減弱させる化合物である。該化合物としては、ペプチド、タンパク質、非ペプチド性化合物、合成化合物、発酵生産物などが挙げられ、これら化合物は新規な化合物であってもよいし、公知の化合物であってもよい。該細胞刺激活性を増強させる化合物は、本発明のレセプタータンパク質等の生理活性を増強するための安全で低毒性な医薬として有用である。該細胞刺激活性を減弱させる化合物は、本発明のレセプタータンパク質等の生理活性を減少させるための安全で低毒性な医薬として有用である。

【0100】本発明のスクリーニング方法を用いて得られる化合物またはその塩を医薬組成物として使用する場合、常套手段に従って実施することができる。例えば、

上記した本発明のレセプタータンパク質を含有する医薬と同様にして、錠剤、カプセル剤、エリキシル剤、マイクロカプセル剤、無菌性溶液、懸濁液剤などとして行うことができる。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトやその他の哺乳動物（例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより差異はあるが、経口投与の場合、一般的に例えば、感染症患者（60 kg として）においては、一日につき約 0.1 ~ 100 mg、好ましくは約 1.0 ~ 50 mg、より好ましくは約 1.0 ~ 20 mg である。非経口的に投与する場合は、その 1 回投与量は投与対象、対象臓器、症状、投与方法などによっても異なるが、例えば、注射剤の形では通常例えば、感染症患者（60 kg として）においては、一日につき約 0.01 ~ 30 mg 程度、好ましくは約 0.1 ~ 20 mg 程度、より好ましくは約 0.1 ~ 10 mg 程度を静脈注射により投与するのが好都合である。他の動物の場合も、60 kg 当たりに換算した量を投与すること

【0101】(11) 細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物を含有する各種疾病の予防および/または治療剤本発明のレセプタータンパク質は上記のとおり、例えば、肺または免疫機能など生体内で何らかの重要な役割を果たしていると考えられる。したがって、細胞膜における本発明のレセプタータンパク質またはその部分ペプチドの量を変化させる化合物は、本発明のレセプタータンパク質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として用いることができる。該化合物を本発明のレセプタータンパク質の機能不全に関連する疾患の予防および/または治療剤として使用する場合は、常套手段に従って製剤化することができる。例えば、該化合物は、必要に応じて糖衣を施した錠剤、カプセル剤、エリキシル剤、マイクロカプセル剤などとして経口的に、あるいは水もしくはそれ以外の薬学的に許容し得る液との無菌性溶液、または懸濁液剤などの注射剤の形で非経口的に使用できる。例えば、該化合物を生理学的に認められる公知の担体、香味剤、賦形剤、ベヒクル、防腐剤、安定剤、結合剤などとともに一般に認められた製剤実施に要求される単位用量形態で混和することによって製造することができる。これら製剤における有効成分量は指示された範囲の適当な用量が得られるようにするものである。

【0102】錠剤、カプセル剤などに混和することができる添加剤としては、例えば、ゼラチン、コーンスターチ、トラガント、アラビアゴムのような結合剤、結晶性セルロースのような賦形剤、コーンスターチ、ゼラチン、アルギン酸などのような膨化剤、ステアリン酸マグ

ネシウムのような潤滑剤、ショ糖、乳糖またはサッカリンのような甘味剤、ペパーミント、アカモノ油またはチェリーのような香味剤などが用いられる。調剤単位形態がカプセルである場合には、上記タイプの材料にさらに油脂のような液状担体を含有することができる。注射のための無菌組成物は注射用水のようなベヒクル中の活性物質、胡麻油、椰子油などのような天然産出植物油などを溶解または懸濁させるなどの通常の製剤実施に従って処方することができる。注射用の水性液としては、例えば、生理食塩水、ブドウ糖やその他の補助薬を含む等張液（例えば、D-ソルビトール、D-マンニトール、塩化ナトリウムなど）などが用いられ、適当な溶解補助剤、例えば、アルコール（例、エタノール）、ポリアルコール（例、プロピレングリコール、ポリエチレングリコール）、非イオン性界面活性剤（例、ポリソルベート 80TM、HCO-50）などと併用してもよい。油性液としては、例えば、ゴマ油、大豆油などが用いられ、溶解補助剤である安息香酸ベンジル、ベンジルアルコールなどと併用してもよい。

【0103】また、上記予防・治療剤は、例えば、緩衝剤（例えば、リン酸塩緩衝液、酢酸ナトリウム緩衝液）、無痛化剤（例えば、塩化ベンザルコニウム、塩酸プロカインなど）、安定剤（例えば、ヒト血清アルブミン、ポリエチレングリコールなど）、保存剤（例えば、ベンジルアルコール、フェノールなど）、酸化防止剤などと配合してもよい。調製された注射液は通常、適当なアンプルに充填される。このようにして得られる製剤は安全で低毒性であるので、例えば、ヒトやその他の哺乳動物（例えば、ラット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イヌ、サルなど）に対して投与することができる。該化合物またはその塩の投与量は、投与対象、対象臓器、症状、投与方法などにより差異はあるが、経口投与の場合、一般的に例えば、感染症患者（60 kg として）においては、一日につき約 0.1 ~ 100 mg、好ましくは約 1.0 ~ 50 mg、より好ましくは約 1.0 ~ 20 mg である。非経口的に投与する場合は、その 1 回投与量は投与対象、対象臓器、症状、投与方法などによっても異なるが、例えば、注射剤の形では通常例えば、感染症患者（60 kg として）においては、一日につき約 0.01 ~ 30 mg 程度、好ましくは約 0.1 ~ 20 mg 程度、より好ましくは約 0.1 ~ 10 mg 程度を静脈注射により投与するのが好都合である。他の動物の場合も、60 kg 当たりに換算した量を投与することができる。

【0104】(12) 本発明のレセプタータンパク質、その部分ペプチドまたはそれらの塩に対する抗体による中和
本発明のレセプタータンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩に対する抗体の、それらレセプタータンパク質などに対する中和活性とは、すなわち、該レセプ

タータンパク質の関与するシグナル伝達機能を不活性化
する活性を意味する。従って、該抗体が中和活性を有す
る場合は、該レセプタータンパク質の関与するシグナル
伝達、例えば、該レセプタータンパク質を介する細胞刺
激活性（例えば、細胞内 cAMP 生成、細胞内 cGMP
生成、細胞内タンパク質のリン酸化などを促進または抑
制する活性など）を不活性化することができる。したが
って、該レセプタータンパク質の過剰発現などに起因す
る疾患の予防および／または治療に用いることができ
る。

【0105】(13) 本発明のレセプタータンパク質を
コードする DNA を有する動物の作出

本発明の DNA を用いて、本発明のレセプタータンパク
質等を発現するトランスジェニック動物を作出すること
ができる。動物としては、非ヒト哺乳動物（例えば、ラ
ット、マウス、ウサギ、ヒツジ、ブタ、ウシ、ネコ、イ
ヌ、サルなど）など（以下、動物と略記する場合があ
る）が挙げられるが、特に、マウス、ウサギなどが好適
である。本発明の DNA を対象動物に導入するにあつて
は、該 DNA を動物細胞で発現させうるプロモーター
の下流に結合した遺伝子コンストラクトとして用いるの
が一般に有利である。例えば、ウサギ由来の本発明の D
NA を導入する場合、これと相同性が高い動物由来の本
発明の DNA を動物細胞で発現させうる各種プロモータ
ーの下流に結合した遺伝子コンストラクトを、例えば、
ウサギ受精卵ヘマイクロインジェクションすることによ
って本発明のレセプタータンパク質等を高産生する DN
A 導入動物を作出できる。このプロモーターとしては、
例えば、ウイルス由来プロモーター、メタロチオネイン
等のユビキアスな発現プロモーターも使用しうるが、好
ましくは白血球で特異的に発現する遺伝子のプロモータ
ーが用いられる。

【0106】受精卵細胞段階における本発明の DNA の
導入は、対象動物の胚芽細胞および体細胞の全てに存在
するように確保される。DNA 導入後の作出動物の胚芽
細胞において本発明のレセプタータンパク質等が存在す
ることは、作出動物の子孫が全てその胚芽細胞および体
細胞の全てに本発明のレセプタータンパク質等を有する
ことを意味する。遺伝子を受け継いだこの種の動物の子
孫はその胚芽細胞および体細胞の全てに本発明のレセプ
タータンパク質等を有する。本発明の DNA 導入動物
は、交配により遺伝子を安定に保持することを確認し
て、該 DNA 保有動物として通常の飼育環境で飼育継代
を行うことができる。さらに、目的 DNA を保有する雌
雄の動物を交配することにより、導入遺伝子を相同染色
体の両方に持つホモザイゴート動物を取得し、この雌雄
の動物を交配することによりすべての子孫が該 DNA を
有するように繁殖継代することができる。本発明の DN
A が導入された動物は、本発明のレセプタータンパク質
等が高発現させられているので、本発明のレセプタータ

ンパク質等に対するアゴニストまたはアンタゴニストの
スクリーニング用の動物などとして有用である。本発明
の DNA 導入動物を、組織培養のための細胞源として使
用することもできる。例えば、本発明の DNA 導入マウ
スの組織中の DNA もしくは RNA を直接分析するか、
あるいは遺伝子により発現された本発明のレセプタータ
ンパク質が存在する組織を分析することにより、本発明
のレセプタータンパク質等について分析することができ
る。本発明のレセプタータンパク質等を有する組織の細
胞を標準組織培養技術により培養し、これらを使用し
て、例えば、脳や末梢組織由来のような一般に培養困難
な組織からの細胞の機能を研究することができる。ま
た、その細胞を用いることにより、例えば、各種組織の
機能を高めるような医薬の選択も可能である。また、高
発現細胞株があれば、そこから、本発明のレセプタータ
ンパク質等を単離精製することも可能である。

【0107】本明細書および図面において、塩基やアミ
ノ酸などを略号で表示する場合、IUPAC-IUB Commission
on Biochemical Nomenclature による略号あるいは当
該分野における慣用略号に基づくものであり、その例を
下記する。またアミノ酸に関し光学異性体があり得る場
合は、特に明示しなければ L 体を示すものとする。

DNA	: デオキシリボ核酸
cDNA	: 相補的デオキシリボ核酸
A	: アデニン
T	: チミン
G	: グアニン
C	: シトシン
RNA	: リボ核酸
mRNA	: メッセンジャーリボ核酸
dATP	: デオキシアデノシン三リン酸
dTTP	: デオキシチミジン三リン酸
dGTP	: デオキシグアノシン三リン酸
dCTP	: デオキシシチジン三リン酸
ATP	: アデノシン三リン酸
EDTA	: エチレンジアミン四酢酸
SDS	: ドデシル硫酸ナトリウム

【0108】Gly : グリシン

Ala	: アラニン
Val	: バリン
Leu	: ロイシン
Ile	: イソロイシン
Ser	: セリン
Thr	: スレオニン
Cys	: システイン
Met	: メチオニン
Glu	: グルタミン酸
Asp	: アスパラギン酸
Lys	: リジン
Arg	: アルギニン

61

62

His : ヒスチジン
 Phe : フェニルアラニン
 Tyr : チロシン
 Trp : トリプトファン
 Pro : プロリン
 Asn : アスパラギン
 Gln : グルタミン
 pGlu : ピログルタミン酸

* : 終止コドンに対応する

*Me : メチル基
 Et : エチル基
 Bu : ブチル基
 Ph : フェニル基
 TC : チアゾリジン - 4 (R) - カルボキ
 サミド基
 【 0 1 0 9 】また、本明細書中で繁用される置換基、保
 護基および試薬を下記の記号で表記する。

To s : p - トルエンスルフォニル
 CHO : ホルミル
 Bz l : ベンジル
 Cl₂ Bz l : 2 , 6 - ジクロロベンジル
 Bom : ベンジルオキシメチル
 Z : ベンジルオキシカルボニル
 Cl - Z : 2 - クロロベンジルオキシカルボニル
 Br - Z : 2 - ブロモベンジルオキシカルボニル
 Boc : t - ブトキシカルボニル
 DNP : ジニトロフェノール
 Trt : トリチル
 Bum : t - ブトキシメチル
 Fmoc : N - 9 - フルオレニルメトキシカルボニル
 HO B t : 1 - ヒドロキシベンズトリアゾール
 HO O B t : 3 , 4 - ジヒドロ - 3 - ヒドロキシ - 4 - オキシ -
 1 , 2 , 3 - ベンゾトリアジン
 H O N B : 1 - ヒドロキシ - 5 - ノルボルネン - 2 , 3 - ジカルボ

キシイミド

【 0 1 1 0 】本明細書の配列表の配列番号は、以下の配シクロヘキシカルボニル構造の実施例 1 で得られた形質転換体 E s

列を示す。

30 cherichia coli DH5α / pTB21
 84 は、2000 年 12 月 14 日から大阪府大阪市淀川
 区十三本町 2 丁目 17 番 85 号 (郵便番号 532 - 86
 86) の財団法人・発酵研究所に寄託番号 IFO 16
 514 として、平成 12 年 12 月 25 日から茨城県つく

配列番号 : 2

本発明のヒト由来新規膜貫通型レセプター様タンパク質
 pTB2184 のアミノ酸配列を示す。

配列番号 : 3

本発明のヒト由来新規膜貫通型レセプター様タンパク質
 pTB2185 のアミノ酸配列を示す。

配列番号 : 4

本発明のヒト由来新規膜貫通型レセプター様タンパク質
 pTB2185 をコードする cDNA の塩基配列を示
 す。

配列番号 : 5

以下の実施例 1 における PCR 反応で使用したプライマ
 ー 1 の塩基配列を示す。

配列番号 : 6

以下の実施例 1 における PCR 反応で使用したプライマ
 ー 2 の塩基配列を示す。

40 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525
 526
 527
 528
 529
 530
 531
 532
 533
 534
 535
 536
 537
 538
 539
 540
 541
 542
 543
 544
 545
 546
 547
 548
 549
 550
 551
 552
 553
 554
 555
 556
 557
 558
 559
 560
 561
 562
 563
 564
 565
 566
 567
 568
 569
 570
 571
 572
 573
 574
 575
 576
 577
 578
 579
 580
 581
 582
 583
 584
 585
 586
 587
 588
 589
 590
 591
 592
 593
 594
 595
 596
 597
 598
 599
 600
 601
 602
 603
 604
 605
 606
 607
 608
 609
 610
 611
 612
 613
 614
 615
 616
 617
 618
 619
 620
 621
 622
 623
 624
 625
 626
 627
 628
 629
 630
 631
 632
 633
 634
 635
 636
 637
 638
 639
 640
 641
 642
 643
 644
 645
 646
 647
 648
 649
 650
 651
 652
 653
 654
 655
 656
 657
 658
 659
 660
 661
 662
 663
 664
 665
 666
 667
 668
 669
 670
 671
 672
 673
 674
 675
 676
 677
 678
 679
 680
 681
 682
 683
 684
 685
 686
 687
 688
 689
 690
 691
 692
 693
 694
 695
 696
 697
 698
 699
 700
 701
 702
 703
 704
 705
 706
 707
 708
 709
 710
 711
 712
 713
 714
 715
 716
 717
 718
 719
 720
 721
 722
 723
 724
 725
 726
 727
 728
 729
 730
 731
 732
 733
 734
 735
 736
 737
 738
 739
 740
 741
 742
 743
 744
 745
 746
 747
 748
 749
 750
 751
 752
 753
 754
 755
 756
 757
 758
 759
 760
 761
 762
 763
 764
 765
 766
 767
 768
 769
 770
 771
 772
 773
 774
 775
 776
 777
 778
 779
 780
 781
 782
 783
 784
 785
 786
 787
 788
 789
 790
 791
 792
 793
 794
 795
 796
 797
 798
 799
 800
 801
 802
 803
 804
 805
 806
 807
 808
 809
 810
 811
 812
 813
 814
 815
 816
 817
 818
 819
 820
 821
 822
 823
 824
 825
 826
 827
 828
 829
 830
 831
 832
 833
 834
 835
 836
 837
 838
 839
 840
 841
 842
 843
 844
 845
 846
 847
 848
 849
 850
 851
 852
 853
 854
 855
 856
 857
 858
 859
 860
 861
 862
 863
 864
 865
 866
 867
 868
 869
 870
 871
 872
 873
 874
 875
 876
 877
 878
 879
 880
 881
 882
 883
 884
 885
 886
 887
 888
 889
 890
 891
 892
 893
 894
 895
 896
 897
 898
 899
 900
 901
 902
 903
 904
 905
 906
 907
 908
 909
 910
 911
 912
 913
 914
 915
 916
 917
 918
 919
 920
 921
 922
 923
 924
 925
 926
 927
 928
 929
 930
 931
 932
 933
 934
 935
 936
 937
 938
 939
 940
 941
 942
 943
 944
 945
 946
 947
 948
 949
 950
 951
 952
 953
 954
 955
 956
 957
 958
 959
 960
 961
 962
 963
 964
 965
 966
 967
 968
 969
 970
 971
 972
 973
 974
 975
 976
 977
 978
 979
 980
 981
 982
 983
 984
 985
 986
 987
 988
 989
 990
 991
 992
 993
 994
 995
 996
 997
 998
 999
 1000

50 【 0 1 1 2 】

【実施例】以下に実施例を示して、本発明をより詳細に説明するが、これらは本発明の範囲を限定するものではない。なお、大腸菌を用いての遺伝子は、モレキュラー・クローニング(Molecular cloning)に記載されている方法に従った。

実施例 1

ヒト末梢血白血球由来膜貫通型レセプター様タンパク質をコードする cDNA のクローニングと塩基配列の決定
ヒト末梢血白血球 cDNA (CLONTECH 社) を鋳型とし、2 個のプライマー、プライマー 1 (配列番号: 5) およびプライマー 2 (配列番号: 6) を用いて PCR 反応を行った。該反応における反応液の組成は上記 cDNA 5 µl を鋳型として使用し、Pfu Turbo DNA Polymerase (STRATAGENE 社) 1 µl 量、プライマー 1 (配列番号: 5) およびプライマー 2 (配列番号: 6) を各 0.5 µM、dNTPs を 200 µM、および酵素に添付のバッファーを 10 µl 加え、100 µl の液量とした。PCR 反応は、96・1 分の後、96・15 秒、72・1 分 30 秒のサイクルを 5 回、次に 96・15 秒、65・30 秒、72・1 分のサイクルを 30 回繰り返す、最後に 72・7 分の伸長反応を行った。次に該 PCR 反応産物の 3' 末端へのアデニン付加反応を行った。まずアガロースゲル電気泳動にて 912 塩基対の該 PCR 反応産物を精製した後、これを該反応における鋳型として使用した。該反応における反応液の組成は、上記精製済み該 PCR 反応産物 1/10 量、ExTaq DNA Polymerase (宝酒造) 0.1 µl、dNTPs を 50 µM、および酵素に添付のバッファーを 5 µl 加え、30 µl の液量とした。アデニン付加反応は、72・15 分で行った。該 3' 末端アデニン付加済み PCR 反応産物を DNA Ligation Kit Ver. 2 (宝酒造) の処方に従い、プラスミドベクター pCR2.1 (Invitrogen 社) ヘサブクローニングした。これを大腸菌 DH5α に導入し、cDNA を持つクローンをアンピシリンを含む LB 寒天培地中で選択した。個々のクローンの配列を解析した結果、新規膜*

*貫通型レセプター様タンパク質をコードする 2 種類の cDNA の塩基配列 (配列番号: 2 および配列番号: 4) を得た。配列番号: 2 で表される DNA の塩基配列がコードするアミノ酸配列 (配列番号: 1) を含有する新規膜貫通型レセプター様タンパク質を pTB2184 と命名した。配列番号: 4 で表される DNA の塩基配列がコードするアミノ酸配列 (配列番号: 3) を含有する新規膜貫通型レセプター様タンパク質を pTB2185 と命名した。さらに、それらの形質転換体を、大腸菌 (*Escherichia coli*) DH5α/pTB2184 および大腸菌 (*Escherichia coli*) DH5α/pTB2185 とそれぞれ命名した。pTB2185 のアミノ酸配列では、pTB2184 のアミノ酸配列の 9 番目の Thr が Met に、140 番目の Leu が Arg にそれぞれ置換されている。また、pTB2185 をコードする DNA の塩基配列では、pTB2184 をコードする DNA の塩基配列の 26 番目の C が T に、419 番目の T が G にそれぞれ置換されている。pTB2184 の疎水性プロット図を [図 1] に、pTB2185 の疎水性プロット図を [図 2] にそれぞれ示す。

【0113】

【発明の効果】本発明の膜貫通型レセプター様タンパク質もしくはその部分ペプチドまたはその塩、該レセプタータンパク質またはその部分ペプチドをコードするポリヌクレオチド (例えば、DNA、RNA およびそれらの誘導体) は、リガンド (アゴニスト) の決定、抗体および抗血清の入手、組換え型レセプタータンパク質の発現系の構築、同発現系を用いたレセプター結合アッセイ系の開発と医薬品候補化合物のスクリーニング、構造的に類似したリガンド・レセプターとの比較にもとづいたドラッグデザインの実施、遺伝子診断におけるプローブや PCR プライマーの作成のための試薬、トランスジェニック動物の作製または遺伝子治療剤等の医薬等として用いることができる。

【0114】

【配列表】

SEQUENCE LISTING

<110> Takeda Chemical Industries, Ltd.
<120> Novel Transmembrane Receptor-like Protein and its DNA
<130> P01-0267
<150> JP 2000-385897
<151> 2000-12-19
<150> JP 2001-011909
<151> 2001-01-19
<160> 6
<210> 1
<211> 233
<212> PRT
<213> Human

<400> 1

Met Glu Pro Asn Ala Thr Phe Thr Thr Gln

Leu Thr Ala Thr Pro Glu

5

10

15

Arg Leu Leu Arg Leu Ile Ser Ala Gly Val

Cys Gly Leu Ile Leu Leu

20

25

30

Val Gly Leu Ser Ala Asn Gly Leu Met Leu

Leu Val Val Gly Arg Gly

35

40

45

Pro Gly Ser Pro His Pro Leu His Ser Leu

Thr His Ser Leu Met Met

50

55

60

Asn Ile Thr Pro Ser Asp Leu Leu Phe Leu

Ala Cys Val Val Pro Val

65

70

75

80

Leu Leu Leu Ser Phe Leu Gln His Asn Trp

Trp Leu Gly Pro Ala Ile

85

90

95

Cys Thr Ile Ser Gln Ala Thr Asn Thr Ala

Thr Thr Phe Cys Ile Phe

100

105

110

Tyr Ser Met Val Ala Thr Ala Leu Leu Arg

His Val Ala Val Ala Arg

115

120

125

Pro Asp Leu Ala Phe Pro Ala Gly Trp Gly

Thr Leu Leu Leu Cys

130

135

140

Gly Ala Met Trp Ala Leu Gly Leu Thr Glu

Ser Leu Pro Asn Trp Leu

145

150

155

1

60

Phe Gln Arg Val Ala Val Glu Glu Glu Thr

Ala Gly Ala Pro Lys Thr

165

170

175

Gln Ala Cys Leu Leu Leu Ser Pro Ala

Gly Thr Ser Cys Tyr Ile

180

185

190

Ser Leu Leu Gly Ala Leu Ala Phe Leu Pro

Cys Thr Leu Gly Leu Gly

195

200

205

Cys Ser Phe Ser His Val Gly Trp Leu Leu

Trp Thr Gln Pro Gln Gly

210

215

220

Pro Met Gly Glu Ser Ile Gln Glu His

225

230

<210> 2

<211> 699

<212> DNA

<213> Human

<400> 2

<211> 233
 <212> PRT
 <213> Human
 <400> 3
 Met Glu Pro Asn Ala Thr Phe Thr Met Gln
 Leu Thr Ala Thr Pro Glu
 5 10 15
 Arg Leu Leu Arg Leu Ile Ser Ala Gly Val
 Cys Gly Leu Ile Leu Leu
 20 25 30
 Val Gly Leu Ser Ala Asn Gly Leu Met Leu
 Leu Val Val Gly Arg Gly
 35 40 45
 Pro Gly Ser Pro His Pro Leu His Ser Leu
 Thr His Ser Leu Met Met
 50 55 60
 Asn Ile Thr Pro Ser Asp Leu Leu Phe Leu
 Ala Cys Val Val Pro Val
 65 70 75 80
 Leu Leu Leu Ser Phe Leu Gln His Asn Trp
 Trp Leu Gly Pro Ala Ile
 85 90 95
 Cys Thr Ile Ser Gln Ala Thr Asn Thr Ala
 Thr Thr Phe Cys Ile Phe
 100 105 110
 Tyr Ser Met Val Ala Thr Ala Leu Leu Arg
 His Val Ala Val Ala Arg
 115 120 125
 Pro Asp Leu Ala Phe Pro Ala Gly Trp Gly
 Thr Arg Leu Leu Leu Cys
 130 135 140
 Gly Ala Met Trp Ala Leu Gly Leu Thr Glu
 Ser Leu Pro Asn Trp Leu
 145 150 155 1
 60
 Phe Gln Arg Val Ala Val Glu Glu Glu Thr
 Ala Gly Ala Pro Lys Thr
 165 170 175
 Gln Ala Cys Leu Leu Leu Ser Pro Ala
 Gly Thr Ser Cys Tyr Ile
 180 185 190
 Ser Leu Leu Gly Ala Leu Ala Phe Leu Pro
 Cys Thr Leu Gly Leu Gly
 195 200 205
 Cys Ser Phe Ser His Val Gly Trp Leu Leu
 Trp Thr Gln Pro Gln Gly
 210 215 220
 Pro Met Gly Glu Ser Ile Gln Glu His
 225 230
 <210> 4
 <211> 699
 <212> DNA

cagccccaag gtcccatggg agagagcatc cagg
agcat 699

<210> 5

<211> 23

<212> DNA

<213> Artificial Sequence

<220>

<223> Designed oligonucleotide

primer to amplify DNA encoding pTB218

4 an

d pTB2185

<400> 5

ggagtccatc ccatgggggtt gtc 23

<210> 6

<211> 22

<212> DNA

<213> Artificial Sequence

<220>

<223> Designed oligonucleotide

66

【図面の簡単な説明】primer to amplify DNA encoding pTB218配列を示す図である。

【図 1】 p T B 2 4 an 4 の疎水性プロット図である。

【図 4】 一文字表記による p T B 2 1 8 5 のアミノ酸

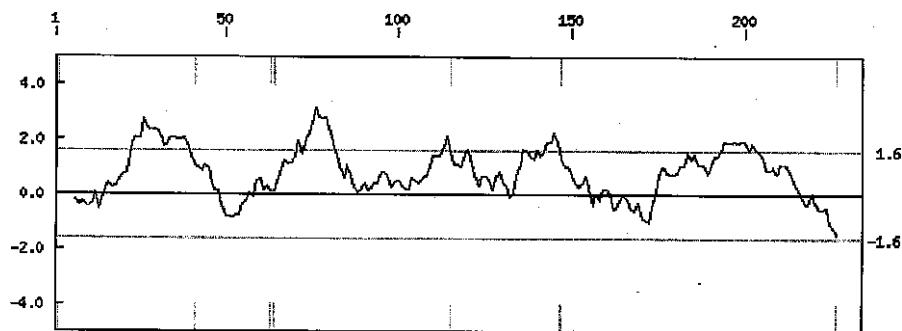
【図 2】 p T B 2 d pTB2185 の疎水性プロット図である。

配列を示す図である。

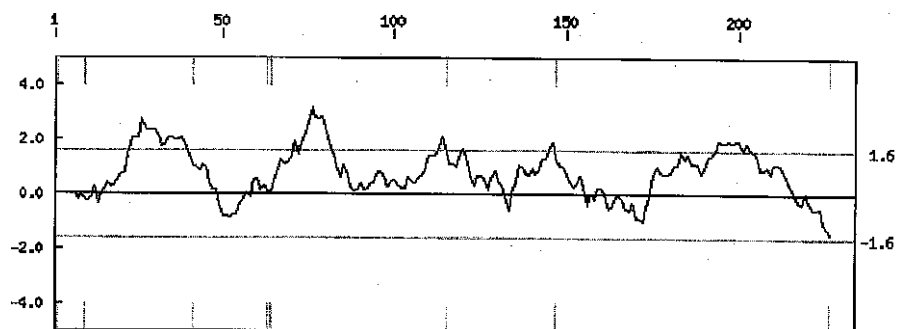
【図 3】 一文字表記による p T B 2 1 8 4 のアミノ酸*

accagcacca caaggctgag cc 22

【図 1】



【図 2】



【図 3】

MEPNATFTTQ LTATPERLLR LISAGVCGLI LLVGLSANGL MLLVVGRGPG SPHPLHSLTH
 SLMMNITPSD LLFLACVVPV LLSFLQHNW WLGAICTIS QATNTATTFC IFYSMVATAL
 LRHVAVARPD LAFFAGWGTL LLLCGAMWAL GLTESLPNWL FQRVAVEEET AGAPKTQACL
 LLLSPAGTSC YISLLGALAF LPCTLGLGCS FSHVGWLLWT QPQGPMGESI QEH

【図 4】

MEPNATFTMQ LTATPERLLR LISAGVCGLI LLVGLSANGL MLLVVGRGPG SPHPLHSLTH
 SLMMNITPSD LLFLACVVPV LLSFLQHNW WLGAICTIS QATNTATTFC IFYSMVATAL
 LRHVAVARPD LAFFAGWGTR LLLCGAMWAL GLTESLPNWL FQRVAVEEET AGAPKTQACL
 LLLSPAGTSC YISLLGALAF LPCTLGLGCS FSHVGWLLWT QPQGPMGESI QEH

 フロントページの続き

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-マコード [*] (参考)
A 6 1 K 48/00		A 6 1 P 3/00	4 C 0 8 4
A 6 1 P 1/00		5/00	4 C 0 8 5
		9/00	4 H 0 4 5
		11/00	
		25/00	
		31/00	
		35/00	
		37/00	
C 0 7 K 14/705		C 0 7 K 14/705	
		16/28	
C 1 2 N 1/15		C 1 2 N 1/15	
		1/19	
		1/21	
		1/68	
C 1 2 P 21/02		C 1 2 P 21/02	C
C 1 2 Q 1/02		C 1 2 Q 1/02	
		1/68	Z
G 0 1 N 33/15		G 0 1 N 33/15	Z
		33/50	Z
		33/53	D
			M
		33/566	
		C 1 2 N 15/00	Z N A A
		5/00	A
33/566		A 6 1 K 37/02	

F ターム(参考) 2G045 AA40 DA12 DA13 DA14 DA36
FB02 FB03
4B024 AA01 AA11 BA63 BA80 CA04
CA09 CA12 CA20 DA01 DA02
DA05 DA12 GA11 HA11 HA14
4B063 QA01 QA05 QA13 QA17 QA19
QQ21 QQ41 QQ53 QQ61 QQ89
QR08 QR32 QR35 QR40 QR42
QR55 QR62 QR77 QR80 QS16
QS25 QS34 QS36 QX02
4B064 AG20 CA01 CA19 CC01 CC24
DA01 DA13
4B065 AA01X AA58X AA72X AA87X
AA93Y AB01 AC14 BA02
CA24 CA44 CA46
4C084 AA02 AA07 AA13 AA14 AA17
BA01 BA08 BA22 BA23 BA35
BA44 CA18 CA53 CA56 CA59
NA14 ZA022 ZA362 ZA592
ZA662 ZB072 ZB262 ZB322
ZC022 ZC212
4C085 AA13 AA14 BB11 CC02 CC04
CC05 CC21 CC23 EE01 EE06
4H045 AA10 AA11 AA20 AA30 BA10
CA40 DA50 DA75 EA20 EA50

专利名称(译)	新型跨膜受体蛋白及其DNA		
公开(公告)号	JP2003000275A	公开(公告)日	2003-01-07
申请号	JP2001384376	申请日	2001-12-18
申请(专利权)人(译)	武田化学工业有限公司		
[标]发明人	堀越研一 谷山佳央		
发明人	堀越 研一 谷山 佳央		
IPC分类号	G01N33/50 A61K38/00 A61K39/395 A61K45/00 A61K48/00 A61P1/00 A61P3/00 A61P5/00 A61P9/00 A61P11/00 A61P25/00 A61P31/00 A61P35/00 A61P37/00 C07K14/705 C07K16/28 C12N1/15 C12N1/19 C12N1/21 C12N5/10 C12N15/09 C12P21/02 C12Q1/02 C12Q1/68 G01N33/15 G01N33/53 G01N33/566		
FI分类号	A61K39/395.D A61K39/395.N A61K45/00 A61K48/00 A61P1/00 A61P3/00 A61P5/00 A61P9/00 A61P11/00 A61P25/00 A61P31/00 A61P35/00 A61P37/00 C07K14/705 C07K16/28 C12N1/15 C12N1/19 C12N1/21 C12P21/02.C C12Q1/02 C12Q1/68.Z G01N33/15.Z G01N33/50.Z G01N33/53.D G01N33/53.M G01N33/566 C12N15/00.ZNA.A C12N5/00.A A61K37/02 A61K38/00 A61K38/16 A61K38/17 C12N15/00.A C12N15/00.AZN.A C12N5/00.101 C12N5/10		
F-TERM分类号	2G045/AA40 2G045/DA12 2G045/DA13 2G045/DA14 2G045/DA36 2G045/FB02 2G045/FB03 4B024/AA01 4B024/AA11 4B024/BA63 4B024/BA80 4B024/CA04 4B024/CA09 4B024/CA12 4B024/CA20 4B024/DA01 4B024/DA02 4B024/DA05 4B024/DA12 4B024/GA11 4B024/HA11 4B024/HA14 4B063/QA01 4B063/QA05 4B063/QA13 4B063/QA17 4B063/QA19 4B063/QQ21 4B063/QQ41 4B063/QQ53 4B063/QQ61 4B063/QQ89 4B063/QR08 4B063/QR32 4B063/QR35 4B063/QR40 4B063/QR42 4B063/QR55 4B063/QR62 4B063/QR77 4B063/QR80 4B063/QS16 4B063/QS25 4B063/QS34 4B063/QS36 4B063/QX02 4B064/AG20 4B064/CA01 4B064/CA19 4B064/CC01 4B064/CC24 4B064/DA01 4B064/DA13 4B065/AA01X 4B065/AA58X 4B065/AA72X 4B065/AA87X 4B065/AA93Y 4B065/AB01 4B065/AC14 4B065/BA02 4B065/CA24 4B065/CA44 4B065/CA46 4C084/AA02 4C084/AA07 4C084/AA13 4C084/AA14 4C084/AA17 4C084/BA01 4C084/BA08 4C084/BA22 4C084/BA23 4C084/BA35 4C084/BA44 4C084/CA18 4C084/CA53 4C084/CA56 4C084/CA59 4C084/NA14 4C084/ZA022 4C084/ZA362 4C084/ZA592 4C084/ZA662 4C084/ZB072 4C084/ZB262 4C084/ZB322 4C084/ZC022 4C084/ZC212 4C085/AA13 4C085/AA14 4C085/BB11 4C085/CC02 4C085/CC04 4C085/CC05 4C085/CC21 4C085/CC23 4C085/EE01 4C085/EE06 4H045/AA10 4H045/AA11 4H045/AA20 4H045/AA30 4H045/BA10 4H045/CA40 4H045/DA50 4H045/DA75 4H045/EA20 4H045/EA50		
优先权	2000385897 2000-12-19 JP 2001011909 2001-01-19 JP		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

(带更正) 要解决的问题: 提供这种类型的新型蛋白质, 该蛋白质对于寻找新的生理活性物质以及寻找受体的激动剂或拮抗剂很有用。 本发明提供了一种新颖的跨膜受体样蛋白, 其包含与具有两种类型的人源特异性序列的氨基酸序列相同或基本相同的氨基酸序列, 或其盐, 以及编码该蛋白的多核苷酸。 还提供了诸如医学用途的用途。

【图2】

